

富山市八尾地域都市公園及び富山市神通川水辺プラザ自然ふれあい学習館、富山市久婦須川ダム周辺広場指定管理者募集要項

1 施設の概要

I (1) 名称

富山市八尾地域都市公園

(2) 位置

別表1「富山市八尾地域都市公園一覧表」を参照

(3) 敷地及び建物の概要

別表1「富山市八尾地域都市公園一覧表」及び、別表2「公園・緑地等の管理調書」を参照

(4) 設置施設

別表2「公園・緑地等の管理調書」

II (1) 名称

富山市神通川水辺プラザ自然ふれあい学習館

(2) 位置

富山市八尾町城生 91 番 3

(3) 敷地及び建物の概要

敷地面積 11,300 m²、構造 鉄骨造 2 階建、延床面積 538.27 m²

(4) 設置施設

1 階 展示コーナー、特産品コーナー事務所、倉庫、トイレ、自販機コーナー

2 階 研修室 1、研修室 2、倉庫、トイレ

III (1) 名称

富山市久婦須川ダム周辺広場

(2) 位置

富山市八尾町桐谷 16 番 2

(3) 敷地及び建物の概要

敷地面積 173,800 m²

里山広場 150,700 m² 親水広場 17,800 m² 木の広場 1,000 m²

出会いの広場 3,200 m² 風の広場 350 m² 大地の広場 750 m²

(4) 設置施設

里山広場 エントランス広場、パークゴルフ場 A・B、舗装広場、芝生広場 1・2、
実のなる木の広場、休憩棟、サイクルパーク (※)

親水広場 親水広場、駐車場、水汲み場、公衆便所

木の広場 展望台、駐車場

出会いの広場 展望台、駐車場、公衆便所

風の広場 展望台、駐車場

大地の広場 展望台、駐車場

※ 里山広場のサイクルパークについては、コース内は指定管理施設に含まれません。コース外周のみ指定管理の対象施設となります。

2 管理運営の方針

I 富山市八尾地域都市公園

都市計画区域内において、①城ヶ山公園、水辺プラザは、住民が自然とふれあう場となる中心的な公園(総合公園)、②西山公園、町民ひろばは、運動、休養のために利用する公園(地区公園)、③各住宅団地内にある公園は、住民が身近で利用できる公園(街区公園)として、それぞれ設置

しており、住民が気持ちよく利用できるように、施設の維持管理に努める。

II 富山市神通川水辺プラザ自然ふれあい学習館

神通川流域の豊かな自然環境を生かしながら有効にこれを利活用し、自然体験、自然観察、スポーツ、文化等の交流を通じて、川に関する情報発信と地域の交流活動を推進する場となるよう施設の維持管理に努める。

III 富山市久婦須川ダム周辺広場

施設を訪れる人々にとって、森に水辺に親しみ、心安らぐ憩いとレクリエーションの場となるよう施設の維持管理に努める。

3 管理業務の範囲等

- (1) 指定管理者管理施設及び附属設備等の維持管理に関する業務
- (2) 富山市神通川水辺プラザ自然ふれあい学習館及び富山市久婦須川ダム周辺広場の使用承認に関する業務
- (3) 富山市八尾地域都市公園及び富山市久婦須川ダム周辺広場の行為許可に関する業務
- (4) 富山市八尾地域都市公園及び神通川水辺プラザ自然ふれあい学習館の使用料徴収に関する業務
- (5) その他管理に関して市長が必要と認める業務

業務内容の詳細については、募集要項に添付の各業務仕様書をご覧ください。

4 管理運営に要する経費

管理運営費については、仕様書をもとに積算してください。

なお、積算にあたっては、募集要項に添付の直近4年間の収入及び支出の決算額を参考としてください。(新規設置の施設の場合、過去の決算額に代えて、「施設管理経費積算の目安」とすること)

5 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

6 利用料金制度の適用の有無

八尾地域都市公園及び神通川水辺プラザ自然ふれあい学習館の施設の使用料については、利用料金制度を適用せず、市の収入としますが、使用料の徴収等の事務については、指定管理者に委託します。

7 指定管理業務に必要な資格、免許等

消防法第8条の規定により、次の施設に防火管理者を選任しなければならない。

- ・富山市神通川水辺プラザ自然ふれあい学習館

8 指定管理候補者として選定しない法人等

次のいずれかに該当するものは、指定管理候補者に選定されません。

- ア 当該法人等の責めに帰すべき事由により、市又は他の地方公共団体から指定管理者の指定を取り消され、その取消の日から2年を経過しない法人等
- イ 市長、副市長、上下水道事業管理者、病院事業管理者及び地方自治法第180条の5の規定により市に設置する委員会の委員若しくは委員(以下「市の機関等」という。)又は議員が、市に対し主として指定管理業務及び請負をする法人等(市の機関等の場合にあつて

は、市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの2分の1以上を出資している法人を除く。)の無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役若しくはこれらに準ずべき者、支配人及び清算人である法人等(公共団体及び公共的団体を除く。)

(地方自治法の「兼業禁止」に準じた取扱い)

ウ 当該法人等の代表権を有する者のうち、次のいずれかに該当する者がある法人等

- ① 公の施設の管理に係る契約を締結する能力を有しない者
- ② 破産者で復権を得ない者
- ③ 本市における指定の手續において、その公正な手續を妨げた者又は不正の利益を得るために連合した者
- ④ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ⑤ 本市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ⑥ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(①～③は、地方自治法施行令の「一般競争入札の参加者の資格」、④～⑥は、地方公務員法の「欠格条項」に準じた取扱い)

エ 富山市競争入札参加有資格者指名停止要領に基づく指名停止期間中の法人等

オ 指定管理業務を開始する時点において、富山市内に事業所等を有しない法人等

カ 法人等又は法人等の代表権を有する者が、市税を滞納しているもの

キ 施設を管理するに当たって必要な資格及び免許等を有していない法人等。ただし、指定管理業務の開始までにそれらを有すること又はそれらを有するものに管理業務の一部を委託することが確実であるものを除く。

ク 法人等、法人等の代表権を有する者等(株式会社にあつては取締役、公益法人にあつては理事、その他の団体等にあつてはこれらに相当する職にある者及びこれらの者以外に団体等の経営に事実上参加しているものをいう。)又は法人等の被用者(代表権を有する者等を除く全ての従業員、構成員及びこれらに相当するものをいう。)が、暴力団関係者その他暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に基づき、指定管理候補として選定することが不適當である者

9 選定方法等

(1) 選定方法

指定管理者の選定にあつては、外部と内部の委員による選定委員会において、申請のあった各法人等によるプレゼンテーションの内容等を踏まえ、技術点及び価格点の合計で評価を行う総合評価方式により審査し、選定委員会での結果を経て、富山市において指定管理候補者を選定します。

(2) 選定基準

審査にあたっては、次の選定基準に基づき、最高点のものを指定管理候補者とします。

選定基準	配点
1 住民の平等な利用が確保されていること	10
2 事業計画書の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減が図られるものであること	50
3 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	20
4 安全管理及び緊急時対応の体制が確立されること	10
5 環境保護及び障害者雇用等に配慮した経営を行っていること	
6 総合評価（選定基準1～5について、相乗効果が図られる点などを総合的に評価）	10
計	100

審査結果については、応募者全員にお知らせするとともに、公開します。

10 職員の継続雇用の提案

現指定管理者である株式会社八尾サービスの職員のうち、希望する者の継続雇用について考慮してください。（事業計画書で提案のこと。）

神通川水辺プラザ自然ふれあい学習館1名

・管理人 女 52歳 1名

なお、継続雇用の提案の内容により選定の際の採点に影響を与えることはなく、実際に雇用するかどうかや雇用条件については、全て指定管理者の裁量になることとなります。

11 提出書類

ア 指定管理者指定申請書「様式第1号」

イ 応募資格を有していることを証する書類

-1 代表権を有する者全員の

① 市区町村長が発行する身分証明書（破産者でないことの証明）

② 法務局が発行する登記されていないことの証明書（成年被後見人等でない証明）

-2 申立書（法人の代表権を有する者全員が、「8 指定管理候補者として選定しない法人等」のウに該当しないことの申立書）「様式第2号」

-3 自治体が発行する納税証明書（団体のもの及び団体の代表権を有する者全員分）

-4 資格及び免許等が必要な場合はそれらを有していることを証する書類又は指定管理業務の開始までに有すること等を確約する書類

-5 暴力団排除に関する合意書関係の書類「様式第8号」

ウ 団体であることを証する書類

法人の場合は、定款、寄附行為、登記事項証明書、地縁による団体であることの証明書等。

法人でない場合は規約、構成員名簿等

エ 法人等の経営状況等がわかる書類

-1 組織、人員、業務内容及び業績等がわかる書類

-2 申請日の属する事業年度の直前2事業年度の事業報告書、貸借対照表、損益計算書、財産目録又はこれらに相当する書類

-3 類似施設の管理実績がある場合は、当該施設の概要、管理体制、収支の状況及び利用状況等がわかる書類（該当するものがない場合は「該当なし」として提出してください。）

オ 施設管理の基本方針及び事業計画書

-1 施設管理の基本方針「様式第3号」

施設管理の基本的な考え方、利用者からの要望の把握及びそれへの対応、自己点検及び自己評価の仕組みなど

-2 事業計画書 「様式第4号」

指定期間内の年度ごとの業務計画書、職員の配置計画、個人情報の保護に関する措置、安全管理及び緊急時対応の体制、指定期間内の年度ごと及び合計の収支計画書、現状における環境保護及び障害者雇用等に配慮した経営の状況、市作成の協定書に対する変更要望など

カ 指定管理者による自主事業及び収益の向上に結びつく改善策の提案

-1 自主事業に関する提案書 「様式第5号」

-2 収益向上に関する提案書 「様式第6号」

キ その他市長が必要と認める書類

共同体として申請する場合は、申請書の提出時点において共同体を成立させ、その構成員すべてのイウエの書類、「共同体の概要書（共同体の代表者、共同体とすることの必要性・利点、管理業務の実施体制のわかる書類）」及び「様式第7号」（指定管理者制度に係る共同企業体協定書）を提出してください。

また、共同企業体の解散時期については、少なくとも指定期間終了後、3箇月を経過するまでの間は解散をすることができないものとしてください。

1.2 指定管理者による自主事業及び収益の向上に結びつく改善策の提案

(1) 自主事業について

管理業務仕様書に記載された業務以外に指定管理者が自主事業を行う場合は、様式第5号「自主事業に関する提案書」を提出してください。

自主事業は、公の施設の設置目的に沿ったもので、施設利用者の利用を阻害しないものに限るものとし、参加者負担金がある場合は、その金額の適正性などについて、市で検討し、市の承認した事業に限り実施できるものとします。

なお、自主事業に係る経費は、指定管理者の負担とし、利用料金も含め指定管理者自らの収入により費用を負担して実施するものとし、市からの委託料を財源としないものとします。

(2) 収益の向上について

八尾地域都市公園等公共施設の管理体制や営業活動について、収益の向上に結びつく改善策について、様式第6号「収益向上に関する提案書」を提出してください。

1.3 指定申請書等の提出先、提出期間及び提出方法等

(1) 提出先

富山市土木事務所建設課

〒939-2293 富山市高内333番地

電話 076-468-1329 担当 今井

(2) 提出期間

令和2年7月20日（月）から令和2年8月31日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 提出方法等

持参又は郵送してください。

提出部数は、片面印刷で正1部、副（11 提出書類のエオカキ、共同体の概要書のみ）1部とします。

郵送の場合は、書留郵便とし、最終日の午後5時15分まで必着としてください。

申請に要する経費等はすべて申請者の負担とします。

14 質疑応答

応募に際してご不明の点等につきましては、令和2年7月27日（月）までご質問をお受けいたします。

ご質問は、末尾に記載のお問合せ先まで電子メール又は書面でお送りください。

ご質問への回答は、とりまとめのうえ、参考として、応募希望者全員に配布（8月4日前後）しますので、応募予定の方は、7月27日までに送付先をお知らせください。

15 現地説明会の開催

現地説明会を次のとおり開催します。

参加希望の方は、7月27日までに指定申請書等の提出先へご連絡ください。

日時 令和2年8月4日（火） 9時から1時間程度

場所 富山市大沢野行政サービスセンター 5階 503会議室

16 事業所税

この施設は、事業所税の課税対象施設です。

富山市内すべての事業所等を合算し、免税点（資産割は、合計延床面積が1000㎡以下、従業者割は、合計従業者数が100人以下）を超える場合は、指定管理者に課税されることとなります。

詳細は市民税課（電話443-2031）までお問い合わせください。

17 指定管理者の指定及び協定書の締結

- (1) 指定管理者は、令和2年12月又は令和3年3月富山市議会定例会の議決に基づき、指定（決定）されます。
- (2) 指定後、指定管理者となるものにその旨を通知し、告示します。
- (3) 指定後、市との間で協定書を締結します。
- (4) 協定事項及び内容については、指定管理候補者選定後に双方協議して定めます。
- (5) 別添の市作成の協定書に対して変更等を希望される場合は、申請時に「11 提出書類」の事業計画書の所定の欄にその内容を記載してください。

18 指定管理業務委託料

指定期間内の指定管理業務委託料は、予算額以内で毎年度市と協議した額となりますので、申請時に提出された収支予算書に記載の金額を下回ることがあります。

19 提出書類の取扱い

提出書類はお返しできません。また、市の内部及び指定管理候補者選定委員会における検討に用いるため複写することがあります。

情報公開の請求があった場合は、個人情報及び法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものなどを除き公開することがあります。

なお、提出書類のうち「オ 施設管理の基本方針及び事業計画書」については、申請書の提出先となった窓口において、審査結果とともに、審査結果の通知の日から起算して14日間公開します。

ただし、指定管理候補者に選定されなかった法人等の名称は公表しません。

20 監査

市の監査委員又は包括外部監査人が必要があると認めるときなどは、指定管理者の公の施設

の管理に係る出納関係事務について監査する場合があります。

2.1 様式及び添付資料一覧

- ア 富山市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例及び同条例施行規則
- イ 富山市都市公園条例及び同条例施行規則、富山市神通川水辺プラザ自然ふれあい学習館条例及び同条例施行規則、富山市久婦須川ダム周辺広場条例及び同条例施行規則
- ウ 富山市八尾地域都市公園、富山市神通川水辺プラザ自然ふれあい学習館、富山市久婦須川ダム周辺広場の管理運営費の直近4年間決算額
- エ 富山市八尾地域都市公園管理業務仕様書、富山市神通川水辺プラザ自然ふれあい学習館管理業務仕様書、富山市久婦須川ダム周辺広場管理業務仕様書
- オ 富山市八尾地域都市公園管理運営委託業務別仕様書、富山市神通川水辺プラザ自然ふれあい学習館管理運営委託業務別仕様書、富山市久婦須川ダム周辺広場管理運営委託業務別仕様書
- カ 富山市八尾地域都市公園一覧表「別表1」
- キ 公園・緑地等の管理調書「別表2」
- ク 水辺プラザ施設・設備区分「別表3」
- ケ 神通川水辺プラザ自然ふれあい学習館 施設・設備一覧表「別表4」
- コ 富山市久婦須川ダム周辺広場管理一覧表「別表5」
- サ 富山市久婦須川ダム周辺広場管理作業表「別表6」
- シ 富山市久婦須川ダム周辺広場里山広場休憩棟備品一覧表「別表7」
- ス 指定申請書「様式第1号」
- セ 申立書「様式第2号」
- ソ 富山市が発行する納税証明書
- タ 施設管理の基本方針「様式第3号」
- チ 事業計画書「様式第4号」
- ツ 自主事業に関する提案書 「様式第5号」
- テ 収益向上に関する提案書 「様式第6号」
- ト 指定管理者制度に係る共同企業体協定書「様式第7号」
- ナ 暴力団排除に関する合意書関係の書類「様式第8号」
- ニ 富山市八尾地域都市公園、富山市神通川水辺プラザ自然ふれあい学習館及び富山市久婦須川ダム周辺広場の管理運営業務に関する基本協定書の案文（リスク分担表及び個人情報の保護に関する取扱い仕様書を含む）
- ヌ 施設のパンフレット、平面図等（別途、配布します。）

2.2 業務引継ぎ

現在の指定管理者は、指定期間の満了又は指定の取消し等に際し、施設の管理業務が遅滞なく円滑に実施されるよう、市が定める期間内に、市又は次期指定管理者に対して適正に管理業務を引継ぐものとします。

管理業務の引継ぎ方法、日時等については、市と現在の指定管理者及び次期指定管理者において協議の上決定します。

(引継ぎにおける留意点)

- ア 引継ぎスケジュール
- イ 臨時休館の設定
- ウ 引継ぎに係る経費の負担（原則として指定管理者の負担）
- エ 引継書類の確認
- オ 引継資産の確認（備品、物品を含む。）

- カ 施設の予約の状況
 - キ 施設使用料の授受、預かり金管理の方法
 - ク 個人情報の取り扱い、データ管理等
 - ケ 引継ぎにおける体制の整備及び責任者の選定
- などについて、協議を行うこととします。
- なお、新規に指定管理者制度を導入する施設についても、これに準じて引継ぎを行うこととします。

お問合せ先

富山市土木事務所建設課

〒939-2293 富山市高内 333 番地

担当 今井（電話 076-468-1329 FAX 076-467-5838）

電子メールアドレス dobokuj-kensetsu@city.toyama.lg.jp

富山市八尾地域都市公園、神通川水辺プラザ自然ふれあい学習館及び久婦須川ダム周辺広場管理運営に係る決算額

収入の部

単位：円

項 目	内 訳	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
市からの委託料		16,868,000	16,861,000	16,868,000	17,035,000
市からの補助金		30,746,000	30,809,000	30,924,000	31,006,000
繰越金		0	119,547	37,390	276,439
手数料		976,984	1,000,252	903,290	820,663
	都市公園	0	0	0	0
	自然ふれあい学習館	976,984	1,000,252	903,290	820,663
	久婦須川ダム周辺広場	0	0	0	0
雑収入		637,437	513,658	430,113	520,900
	都市公園	259,713	217,364	165,715	157,778
	自然ふれあい学習館	358,852	278,900	245,601	344,875
	久婦須川ダム周辺広場	18,872	17,394	18,797	18,247
計		49,228,421	49,303,457	49,162,793	49,659,002

支出の部

単位：円

項 目	内 訳	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
人件費		30,746,000	30,809,000	30,924,000	31,006,000
	都市公園	18,364,000	18,378,000	18,391,000	18,410,000
	自然ふれあい学習館	12,192,000	12,241,000	12,343,000	12,406,000
	久婦須川ダム周辺広場	190,000	190,000	190,000	190,000
管理費		18,362,874	18,457,067	17,962,354	18,335,573
	都市公園	12,331,911	12,366,301	12,104,063	12,392,852
	福利厚生費	156,362	155,348	177,996	191,742
	旅費	3,103	3,103	2,316	3,291
	消耗品費	1,971,920	1,499,059	1,813,447	1,308,073
	燃料費	475,728	486,437	501,514	466,368
	食糧費	0	0	0	0
	印刷製本費	0	0	0	0
	光熱水費	1,209,818	1,243,348	1,161,744	1,234,924
	修繕料	2,305,320	2,081,067	1,850,132	2,188,946
	通信運搬費	60,090	86,546	58,922	59,201
	手数料	317,577	369,670	263,497	426,692
	保険料	253,590	320,750	295,140	320,130
	委託料	3,432,517	3,168,573	3,338,276	3,491,048
	賃借料	223,414	595,447	593,200	404,971

使用料	360,484	276,588	252,055	438,913
原材料費	214,808	411,860	372,065	456,070
備品購入費	316,800	616,602	399,963	211,502
負担金及び交付金	8,612	0	19,440	81,700
公租公課	108,293	135,880	107,759	129,000
減価償却費	0	0	0	0
雑損失	0	0	0	0
消費税	913,475	916,023	896,597	980,281
自然ふれあい学習館	3,677,064	3,733,711	3,522,066	3,581,203
福利厚生費	32,313	28,695	36,037	33,158
消耗品費	372,263	382,500	357,541	405,937
燃料費	0	0	0	0
印刷製本費	84,000	0	54,000	0
光熱水費	1,305,700	1,382,538	1,454,472	1,414,310
修繕料	409,680	563,729	247,675	425,436
通信運搬費	94,861	95,421	93,594	95,419
手数料	165,000	84,200	30,500	92,600
保険料	0	0	0	0
委託料	602,997	281,797	421,797	377,961
賃借料	149,500	127,500	226,500	197,000
使用料	187,360	285,229	225,544	221,449
原材料費	0	0	0	0
負担金及び交付金	0	0	6,500	0
備品購入費	0	224,862	106,530	27,000
公租公課	1,015	670	483	0
消費税	272,376	276,570	260,893	290,933
久婦須川ダム周辺広場	2,353,899	2,357,055	2,336,225	2,361,518
消耗品費	59,325	3,025	69,804	27,502
燃料費	39,952	33,862	66,478	22,334
光熱水費	44,876	38,454	35,451	73,231
修繕料	92,500	100,000	29,651	59,351
通信運搬費	29,437	29,184	29,189	29,192
手数料	6,000	6,000	6,000	6,000
委託料	1,853,211	1,878,929	1,897,298	1,928,633
賃借料	0	0	0	0
備品購入費	42,185	73,004	0	12,082
原材料費	12,000	20,000	29,300	15,339
公租公課	50	0	0	0
消費税	174,363	174,597	173,054	187,854
合 計	49,108,874	49,266,067	48,886,354	49,341,573

富山市八尾地域都市公園管理業務仕様書

1 施設管理業務に関する事項

(1) 業務の目的

本仕様書は、八尾地域の都市公園の指定管理者が行う業務の内容及び履行方法等を定めることを目的とする。

(2) 施設の概要

別表1「富山市八尾地域都市公園一覧表」を参照。

(3) 使用承認及び使用料の取扱い

一般の利用者に対しては、行為の許可・使用承認（以下「行為許可」という。）及び使用料は要しない。ただし、富山市都市公園条例第2条第1項に掲げる行為をする場合は、同条例に基づき行為許可事務及び使用料の徴収事務を行うこと。

※参考 行為の許可を要する具体例

- ・ 写真または映画の撮影
- ・ 興業
- ・ 演説、集会、競技会、展示会、撮影会、博覧会等のイベント
- ・ 行商、募金等
- ・ 公園の全部または一部をスポーツやレクリエーション活動のため特定の団体、個人が独占的に利用する行為

※ 使用料収入実績なし

(4) 管理体制（職員配置）

時間帯	人数	主な業務内容等
(職員) 8時間/日 8:15～17:15	1	施設管理業務(受付・除草・樹木管理・施設清掃)
(臨時) 8時間/日 8:15～17:15	7	施設管理業務(受付・除草・樹木管理・施設清掃)

※ 人数については、最低必要数を記載しています。

(5) 法令等の遵守

業務の実施に当たっては、都市公園法、地方自治法、富山市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例、富山市都市公園条例、富山市情報公開条例、富山市個人情報保護条例、富山市行政手續条例、富山市情報セキュリティポリシー、協定書、仕様書及び情報セキュリティ特記事項等を遵守することとします。

(6) 個人情報の保護に関する留意事項

(一般事項)

項目	取扱う個人情報の内容	取扱い上の留意事項
1 個人情報の取扱いに関する留意事項の職員への周知	施設使用申請者の住所、氏名	管理責任者は、管理業務に従事する者に対し、その業務に関わる個人情報の範囲及びその取扱いに関する留意事項を個別具体的に指示するとともに、日常業務において必要に応じ指導する。
2 個人情報が記載してある書類等の取扱い	施設使用申請者の住所、氏名	市の指示又は承諾があった場合を除き、個人情報が記録された資料等を複写・複製してはならない。但し、事務を効率的に処理するため、指定管理者の管理下において使用する場合はこの限りではない。
3 廃棄	施設使用申請者の住所、氏名	個人情報が記載されている書類等の廃棄については、市に事前に協議の上、第三者の手に渡らないよう確実な方法によって処分する。

(個別事項)

業務の名称	取扱う個人情報の内容	取扱い上の留意事項
1 使用申込受付、承認、使用料徴収業務	申請者の住所、氏名	取得する個人情報は、申請に必要な事項や減免要件を確認するために必要な事項のみとし、申請者以外から取得しない。
2 使用者管理	申請者の住所、氏名	担当職員以外は取扱わないこととする。
3 施設使用状況の掲示	個人使用者の氏名	個人が、個人の活動として施設を使用する場合は、本人の了解なしに、その使用状況を施設の掲示板等に掲示しない。

(7) 施設の維持管理業務

業務の名称	回数	実施時期	所要経費	備考
(1) 施設使用受付業務		4月～3月		別紙業務仕様書1
(2) 芝生管理業務	15	5月～11月		別紙業務仕様書2
(3) 植樹帯除草業務	5	4月～10月		別紙業務仕様書3
(4) 樹木管理業務	10	7・8月, 12月, 3月		別紙業務仕様書4
(5) 施設清掃業務	5	4月～3月		別紙業務仕様書5
(6) 施設補修修繕業務		通年		別紙業務仕様書6
(7) 施設管理費		通年		
計	—	—	12,400,000	—

(8) 修繕費の取扱い

施設及び設備は正常に保持し、適正な利用に供するよう日常的な保守点検を行うとともに部品交換や施設の補修修繕を行うこと。なお、修繕費は、過去4ヶ年の実績により、管理委託料に年間見込み額を含めるものとする。(令和3年度 1,800千円、令和4年度 1,800千円、令和5年度 1,800千円、令和6年度 1,800千円、令和7年度 1,800千円)

このほか、1件あたり180万円を超える修繕が必要となった場合や、年間見込額を超える場合については、市と事前協議の上、対応することとする。

(9) 安全管理及び緊急時対応に関する留意事項

- ・施設内巡視を適宜行い、利用者の安全を確保すること。
- ・施設の施錠、開錠等の点検、確認及び鍵の適正な管理を行うこと。また、火気の始末には特に留意すること。
- ・災害時には施設利用者の安全を確保し、迅速かつ的確に避難誘導を行うこと。
- ・危険な行為による事故の防止や他への迷惑行為の防止のために、利用状況を適宜把握し、必要に応じて利用指導等を行うこと。
- ・不審者の侵入防止及び排除すること。
- ・事故や災害時等の緊急時においては、迅速かつ的確に情報を伝達するとともに、対応できる体制を確立すること。
- ・災害及び公園内で急病人やけが人、事故等が発生した場合は、警察や消防に速やかに連絡するなど適切に対応し、市に対して報告すること。
- ・災害及び事故等が発生した場合は、あらかじめ指定管理者が作成したマニュアル等により、利用者の安全確保を第一に、最も適切な措置を講ずること。

(10) 管理施設及び備品等一覧

別表1「富山市八尾地域都市公園一覧表」及び別表2「公園・緑地等の管理調書」参照

2 施設管理業務以外の事業に関する事項

指定管理者は、公園等に関する要望及び苦情について誠意を持って対応するものとし、誠意解決困難な場合は、市に報告し指示を受けること。

3 その他

(1) 保険の加入

市が、次の事故により住民等第三者の生命若しくは身体を害し、または住民等第三者の財物を滅失・き損若しくは汚損した場合において、法律上の賠償責任を負担することによって被る損害をてん補する。

- ① 市が所有、使用又は管理する施設に起因する偶然な事故
 - ② 市業務に起因する偶然な事故（指定管理者が独自に実施する業務は対象外）
 - ③ 市が福祉施設・保養施設において生産、販売又は提供する飲食物に起因する偶然な事故
- てん補限度額は次のとおりで、免責金額はなし。

身体賠償	1人につき	5,000万円
	1事故につき	5億円
財物賠償	1事故につき	1,000万円

(2) 市等の優先使用に対する取扱い

市等からの使用申し込みについては、優先的に使用ができるよう配慮すること。

別紙 業務別仕様書

1. 施設利用受付業務仕様書

・利用者により利用申し込みがあるときは、適宜受付を行い、利用者の円滑な施設利用に努めること。

2. 芝生管理業務仕様書

(1) 業務内容

業務内容	合計数量㎡	備考
芝刈工 (5 連ジャンクモトトラクタ牽引)	57,000	公園・緑地等の管理調書参照
芝刈工 (自走ロータリーモア)	298,450	公園・緑地等の管理調書参照
芝刈工 (片掛式)	79,950	公園・緑地等の管理調書参照
施肥工 (人力施工・芝生用)	55,570	公園・緑地等の管理調書参照
施肥工 (機械施工・芝生用)	11,500	公園・緑地等の管理調書参照
除草剤散布	105,870	公園・緑地等の管理調書参照
目土掛け工	27,000	公園・緑地等の管理調書参照

(2) 留意事項

- ・刈り残しやムラがないように均一に刈り込み、除草を行う際には芝生を傷めないよう丁寧に抜き取る
- ・刈り芝については町民ひろば・水辺プラザについては公園外搬出（搬出後処理費なし）とし、その他の公園については公園内において適正に処理する。
- ・必要に応じて目土かけやブラッシング、エアレーション、補植、散水等を適切に行う。

3. 植樹帯除草業務仕様書

(1) 業務内容

業務内容	合計数量㎡	備考
除草 (機械)	170,900	公園・緑地等の管理調書参照

(2) 留意事項

- ・雑草は根ごと除去し、除草後はきれいに清掃する。
- ・均一に刈り払い、ツル性雑草は除去する。
- ・刈り草については、公園内において適正に処分する。

4. 樹木管理業務仕様書

(1) 業務内容

業務内容	合計数量㎡	備考
①生垣		
刈り込み	17,546 ㎡	公園・緑地等の管理調書参照
施肥	9,846 ㎡	公園・緑地等の管理調書参照
人力除草	10,500 ㎡	公園・緑地等の管理調書参照
病虫害防除	2,290 ㎡	公園・緑地等の管理調書参照
②寄植え		

剪定刈込	1,416 m ²	公園・緑地等の管理調書参照
施肥	40,216 m ²	公園・緑地等の管理調書参照
人力除草	79,600 m ²	公園・緑地等の管理調書参照
病虫害防除	42 m ²	公園・緑地等の管理調書参照
③高木		
剪定・高枝切り	176 本	公園・緑地等の管理調書参照
枯木伐採	171 本	公園・緑地等の管理調書参照
病虫害防除	261 本	公園・緑地等の管理調書参照

(2) 留意事項

- ・基本剪定および軽剪定等を剪定の必要性や樹種特性に応じて、最も適切な時期と方法で行う。また、剪定枝の処理については、八尾西山公園・町民ひろば・開発行為で設置した公園については、公園外搬出（搬出後処理費なし）とし、その他の公園については公園内において適正に処理する。
- ・高木、低木の植栽部分は、必要に応じ抜き取り除草を行い、施肥を行う際は、樹木特性や施肥の種類を考慮し、最も効果的な方法で行う。
- ・病虫害発生の早期発見に努め、剪定防除や薬剤散布を適正に行う。
- ・薬剤散布に際しては、近隣住民や公園利用者に事前周知を行うとともに、健康被害の防止に充分配慮する。
- ・生育不良樹等については、樹勢回復や延命措置を総合的に考えあわせ、やむを得ない場合は伐採を行う。
- ・不要になった支柱は速やかに撤去する。
- ・冬季間の積雪から樹木の枝折れや変形を防ぐために雪囲い等を行う。

5. 施設清掃業務仕様書

(1) 業務内容

業務内容	合計数量	備考
①排水設備		
集水枡清掃	30ヶ所	公園・緑地等の管理調書参照
側溝清掃	1,420m	公園・緑地等の管理調書参照
②便所		
清掃		公園・緑地等の管理調書参照
紙の補充		公園・緑地等の管理調書参照
③照明灯（球変え）	1回/月	公園・緑地等の管理調書参照
④池等の水修景施設		
清掃	1,950 m ²	公園・緑地等の管理調書参照
水循環設備点検・調整・清掃	2回/月	公園・緑地等の管理調書参照
⑤遊具		
修繕・軽微な修繕	16箇所	公園・緑地等の管理調書参照

点検	16 箇所	公園・緑地等の管理調書参照
⑥雪囲い・雪囲い外し	1,800 m ²	公園・緑地等の管理調書参照
⑦巡視		公園・緑地等の管理調書参照

(2) 留意事項

①排水設備清掃

- ・側溝、排水桝、浸透桝、汚水桝、人孔等の排水設備の性能を維持するため適宜点検を行うとともに、溜まった土砂等を除去し適正に処理する（公園内処理可）。

②便所清掃

- ・作業中は利用者の利便性に配慮すること。
- ・衛生器具（便器、手洗い器等）、床、壁、鏡、窓、天井、照明器具等を適切な方法と頻度で清掃し清潔に保つとともに、詰まり等にはすぐに対処する。
- ・トイレットペーパーは、使用状況により補充する。

③敷地内巡視清掃

- ・拾い清掃や掃き清掃を適宜組み合わせ、園路や側溝、園地・広場をきれいな状態に保つとともに、ゴミ、落葉、空き缶、くず、吸殻等の収集漏れのないように集め、処理を行う。
- ・資源廃棄物は、リサイクルを行い資源の再生化を行う。

6. 施設補修・修繕業務

- ・施設及び設備は正常に保持し、適正な利用に供するよう日常的な保守点検を行うとともに、部品交換や施設の補修修繕を行うこと。

富山市神通川水辺プラザ自然ふれあい学習館管理業務仕様書

1 施設管理業務に関する事項

(1) 業務の目的

本仕様書は、富山市神通川水辺プラザ自然ふれあい学習館の指定管理者が行う業務の内容及び履行方法等を定めることを目的とする。

(2) 開館時間

午前9時から午後7時までとする。(研修室は午後10時まで)

ただし、指定管理者は特に必要があると認めるときは、市長の承認を得て臨時にこれを変更することができる。(研修室に予約がないときは、閉館時間を午後7時にすることも可能)

(3) 休館日

12月29日から1月3日とする。

ただし、指定管理者は特に必要があると認めるときは、市長の承認を得て臨時にこれを変更することができる。

(4) 使用承認及び使用料の取扱い

研修室の使用については指定管理者が承認するものとし、施設の使用料については、利用料金制度を適用せず、市の収入としますが、使用料の徴収事務については、指定管理者に委託します。

	H28	H29	H30	H31
利用者団体	141	133	135	211
利用人数	3,313人	3,106人	2,803人	3,033人
使用料	306,210円	316,580円	307,210円	402,720円

(5) 管理体制（職員配置）

時間帯	人数	主な業務内容等
午前9時から午後7時	2	施設管理・運営業務・受付業務・施設管理

(6) 法令等の遵守

業務の実施にあたっては、地方自治法、富山市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例、神通川水辺プラザ自然ふれあい学習館設置及び管理に関する条例、富山市神通川水辺プラザ自然ふれあい学習館条例施行規則、富山市使用料条例、富山市情報公開条例、富山市個人情報保護条例、富山市行政手續条例、協定書及び仕様書等を遵守することとします。

(7) 個人情報の保護に関する留意事項

(一般事項)

項目	取扱う個人情報の内容	取扱い上の留意事項
1 個人情報の取扱いに関する留意事項の職員への周知	施設使用申請者の住所、氏名	管理責任者は、管理業務に従事する者に対し、その業務に関わる個人情報の範囲及びその取扱いに関する留意事項を個別具体的に指示するとともに、日常業務において必要に応じ指導する。

2 個人情報に記載してある書類等の取扱い	施設使用申請者の住所、氏名	市の指示又は承諾があった場合を除き、個人情報が記録された資料等を複写・複製してはならない。但し、事務を効率的に処理するため、指定管理者の管理下において使用する場合はこの限りではない。
3 廃棄	施設使用申請者の住所、氏名	個人情報が記載されている書類等の廃棄については、市に事前に協議のうえ、第三者の手に渡らないよう確実な方法によって処分する。

(個別事項)

業務の名称	取扱う個人情報の内容	取扱い上の留意事項
1 使用申込受付、承認、使用料徴収業務	申請者の住所、氏名	取得する個人情報は、申請に必要な事項や減免要件を確認するために必要な事項のみとし、申請者以外から取得しない。
2 使用者管理	申請者の住所、氏名	担当職員以外は取扱わないこととする。
3 施設使用状況の掲示	個人使用者の氏名	個人が、個人の活動として施設を使用する場合は、本人の了解なしに、その使用状況を施設の掲示板等に掲示しない。

(8) 施設の維持管理業務

業務の名称	回数	実施時期	所要経費	備考
(1)施設使用受付業務		通年		別紙業務仕様書1
(2)植樹帯除草業務		5月～9月		別紙業務仕様書2
(3)施設清掃業務		4月～11月		別紙業務仕様書3
(4)施設補修修繕業務		通年		別紙業務仕様書4
(5)施設管理費		通年		
計	—	—	3,600,000円	

(9) 修繕費の取扱い

施設及び設備は正常に保持し、適正な利用に供するよう日常的な保守点検を行うとともに部品交換や施設の補修修繕を行うこと。なお、修繕費は、過去4ヶ年の実績により、管理委託料に年間見込み額を含めるものとする。(令和3年度400千円、令和4年度400千円、令和5年度400千円、令和6年度400千円、令和7年度400千円)

このほか、1件あたり40万円を超える修繕が必要となった場合や、年間見込み額を超える場合については、市と事前協議の上、対応することとする。

(10) 安全管理及び緊急時対応に関する留意事項

- ・施設内巡視を適宜行い、利用者の安全を確保すること。
- ・施設の施錠、開錠等の点検、確認及び鍵の適正な管理を行うこと。また、火気の始末には特に留意すること。

- ・災害時には施設利用者の安全を確保し、迅速かつ的確に避難誘導を行うこと。
- ・危険な行為による事故の防止や他への迷惑行為の防止のために、利用状況を適宜把握し、必要に応じて利用指導等を行うこと。
- ・不審者の侵入防止及び排除すること。
- ・事故や災害時等の緊急時においては、迅速かつ的確に情報を伝達するとともに、対応できる体制を確立すること。
- ・災害及び施設内で急病人やけが人、事故等が発生した場合は、警察や消防に速やかに連絡するなど適切に対応し、市に対して報告すること。
- ・災害及び事故等が発生した場合は、あらかじめ指定管理者が作成したマニュアル等により、利用者の安全確保を第一に、最も適切な措置を講ずること。

(11) 管理施設及び備品等一覧

別表3「水辺プラザ施設・設備区分」及び別表4「富山市神通川水辺プラザ自然ふれあい学習館」施設・設備一覧表参照

2 その他

(1) 保険の加入

市が、次の事故により住民等第三者の生命若しくは身体を害し、または住民等第三者の財物を滅失・き損若しくは汚損した場合において、法律上の賠償責任を負担することによって被る損害をてん補する。

- ① 市が所有、使用又は管理する施設に起因する偶然な事故
- ② 市業務に起因する偶然な事故（指定管理者が独自に実施する業務は対象外）
- ③ 市が福祉施設・保養施設において生産、販売又は提供する飲食物に起因する偶然な事故
てん補限度額は次のとおりで、免責金額はなし。

身体賠償	1人につき	5,000万円
	1事故につき	5億円
財物賠償	1事故につき	1,000万円

(2) 市等の優先使用に対する取扱い

市等からの使用申し込みについては、優先的に使用ができるよう配慮すること。

別紙 業務仕様書

1. 施設利用受付業務仕様書

- ・利用者より利用申込みがあるときは適宜受付を行い、利用者の円滑な施設利用に努めること。
- ・自由広場、芝生広場の使用受付、管理
- ・パークゴルフ場の使用受付、管理（洗い場の設置、灰の清掃）
- ・自然ふれあい学習館の管理
研修室受付、館内清掃
定期点検等の実施
自動ドア（年4回）
警備保障（毎月）
定期清掃（年3回）
消防設備（年2回）
- ・物品販売管理
販売、販売品の在庫、納品手配
- ・施設活性化事業の実施
イベントの企画、運営

2. 植樹帯除草業務

- ・敷地内花壇の管理
植栽・剪定・除草・施肥・病害虫防除
- ・雑草は根ごと除去し、除草跡はきれいに清掃する。
- ・均一に刈り払い、ツル性雑草は除去する。
- ・刈り草については、公園内について適正に処分する。

3. 施設清掃業務

- ・便所清掃作業中は利用者の利便性に配慮すること。
- ・衛生器具（便器、手洗い器等）、床、壁、鏡、窓、天井、照明器具等を適切な方法と頻度で清掃し清潔に保つとともに、詰まり等にはすぐに対処する。
- ・トイレットペーパーは、使用状況により補充する。
 - ・拾い清掃や掃き清掃を適宜組み合わせ、園路や側溝、園地・広場をきれいな状態に保つとともに、ゴミ、落葉、空き缶、くず、吸殻等の収集漏れのないように集め、処理を行う。
 - ・資源廃棄物は、リサイクルを行い資源の再生化を行う。
 - ・施設及び設備は正常に保持し、適正な利用に供するよう日常的な保守点検を行うとともに、部品交換や施設の補修修繕を行うこと。
 - ・側溝、排水桝、浸透桝、汚水桝、人孔等の排水設備の性能を維持するため適宜点検を行うとともに溜まった土砂等を除去する。

4. 施設補修・修繕業務

- ・施設及び設備は正常に保持し、適正な利用に供するよう日常的な保守点検を行うとともに、部品交換や施設の補修修繕を行うこと。

富山市久婦須川ダム周辺広場管理業務仕様書

1 施設管理業務に関する事項

(1) 業務の目的

本仕様書は、富山市久婦須川ダム周辺広場の指定管理者が行う業務の内容及び履行方法を定めることを目的とする。

(2) 開館時間

原則として、年間を通し毎日24時間とする。但し、里山広場内休憩棟については、午前8時30分から午後5時までとする。

(3) 里山広場内休憩棟の休場日

- ① 火曜日（この日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）
- ② 休日の翌日（この日が土曜日、日曜日又は休日に当たる場合を除く。）
- ③ 12月1日から翌年の3月31日までの日

ただし、指定管理者は特に必要があると認めるときは、市長の承認を得て臨時にこれを変更することができる。

(4) 使用承認及び使用料の取扱い

一般の利用者に対しては、行為の許可・使用承認（以下「行為許可」という。）及び使用料は要しない。ただし、富山市久婦須川ダム周辺広場内の休憩棟を使用する場合は、あらかじめ指定管理者の承認を受けなければならない。

(5) 管理体制（職員配置）

職員を常時配置する必要はないが、施設管理業務（除草・樹木管理・施設清掃）を行うため、1名程度（臨時職員を想定）の業務従事者を適宜配置すること。

(6) 法令等の遵守

業務の実施にあたっては、地方自治法、富山市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例、富山市久婦須川ダム周辺広場条例、富山市情報公開条例、富山市個人情報保護条例、富山市行政手續条例、協定書及び仕様書等を遵守することとします。

(7) 個人情報の保護に関する留意事項

（一般事項）

項目	取扱う個人情報の内容	取扱い上の留意事項
1 個人情報の取扱いに関する留意事項の職員への周知	施設使用申請者の住所、氏名	管理責任者は、管理業務に従事する者に対し、その業務に関わる個人情報の範囲及びその取扱いに関する留意事項を個別具体的に指示するとともに、日常業務において必要に応じ指導する。
2 個人情報に記載してある書類等の取扱い	施設使用申請者の住所、氏名	市の指示又は承諾があった場合を除き、個人情報が記録された資料等を複写・複製してはならない。但し、事務を効率的に処理するため、指

3 廃棄	施設使用申請者の住所、氏名	定管理者の管理下において使用する場合はこの限りではない。 個人情報が記載されている書類等の廃棄については、市に事前に協議のうえ、第三者の手に渡らないよう確実な方法によって処分する。
------	---------------	---

(個別事項)

業務の名称	取扱う個人情報の内容	取扱い上の留意事項
1 使用申込受付、承認、使用料徴収業務	申請者の住所、氏名	取得する個人情報は、申請に必要な事項や減免要件を確認するために必要な事項のみとし、申請者以外から取得しない。
2 使用者管理	申請者の住所、氏名	担当職員以外は取扱わないこととする。
3 施設使用状況の掲示	個人使用者の氏名	個人が、個人の活動として施設を使用する場合は、本人の了解なしに、その使用状況を施設の掲示板等に掲示しない。

(8) 施設の維持管理業務

業務の名称	回数	実施時期	所要経費	備考
(1) 施設使用受付業務		4月～3月		別紙業務仕様書1
(2) 芝生管理業務		5月～11月		別紙業務仕様書2
(3) 植樹帯除草業務		4月～10月		別紙業務仕様書3
(4) 樹木管理業務		7・8月, 12月, 3月		別紙業務仕様書4
(5) 施設清掃業務		4月～3月		別紙業務仕様書5
(6) 施設補修修繕業務		通年		別紙業務仕様書6
計	—	—	2,400,000円	

(9) 修繕費の取扱い

施設及び設備は正常に保持し、適正な利用に供するよう日常的な保守点検を行うとともに部品交換や施設の補修修繕を行うこと。なお、修繕費は、過去4ヶ年の実績により、管理委託料に年間見込み額を含めるものとする。(令和3年度100千円、令和4年度100千円、令和5年度100千円、令和6年度100千円、令和7年度100千円)

このほか、1件あたり10万円を超える修繕が必要となった場合や、年間見込み額を超える場合については、市と事前協議の上、対応することとする。

(10) 安全管理及び緊急時対応に関する留意事項

- ・施設内巡視を適宜行い、利用者の安全を確保すること。
- ・施設の施錠、開錠等の点検、確認及び鍵の適正な管理を行うこと。また、火気の始末には特に留意すること。
- ・災害時には施設利用者の安全を確保し、迅速かつ的確に避難誘導を行うこと。

- ・危険な行為による事故の防止や他への迷惑行為の防止のために、利用状況を適宜把握し、必要に応じて利用指導等を行うこと。
- ・不審者の侵入防止及び排除すること。
- ・事故や災害時等の緊急時においては、迅速かつ的確に情報を伝達するとともに、対応できる体制を確立すること。
- ・災害及び施設内で急病人やけが人、事故等が発生した場合は、警察や消防に速やかに連絡するなど適切に対応し、市に対して報告すること。
- ・災害及び事故等が発生した場合は、あらかじめ指定管理者が作成したマニュアル等により、利用者の安全確保を第一に、最も適切な措置を講ずること。

(11) 管理施設及び備品等一覧

別表5「富山市久婦須川ダム周辺広場管理一覧表」、別表6「富山市久婦須川ダム周辺広場管理作業表」及び別表7「富山市久婦須川ダム周辺広場里山広場休憩棟備品一覧表」参照

2 施設管理業務以外の事業に関する事項

指定管理者は、広場等に関する要望及び苦情について誠意を持って対応するものとし、誠意解決困難な場合は、市へ報告し指示を受けること。

3 その他

(1) 保険の加入

市が、次の事故により住民等第三者の生命若しくは身体を害し、または住民等第三者の財物を滅失・き損若しくは汚損した場合において、法律上の賠償責任を負担することによって被る損害をてん補する。

- ① 市が所有、使用又は管理する施設に起因する偶然な事故
- ② 市業務に起因する偶然な事故（指定管理者が独自に実施する業務は対象外）
- ③ 市が福祉施設・保養施設において生産、販売又は提供する飲食物に起因する偶然な事故
てん補限度額は次のとおりで、免責金額はなし。

身体賠償	1人につき	5,000万円
	1事故につき	5億円
財物賠償	1事故につき	1,000万円

(2) 市等の優先使用に対する取扱い

市等からの使用申し込みについては、優先的に使用ができるよう配慮すること。

別紙 業務別仕様書

1. 施設利用受付業務仕様書

・里山広場内休憩棟の利用申込み及び備品使用の申込みがあるときは、里山広場内休憩棟にて受付（受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで）を行い、利用者の円滑な施設利用に努めること。

2. 芝生管理業務仕様書

(1) 業務内容

業務内容	単位数m ³	回数	合計数量m ³	備考
芝刈工（自走ロータリーモア）	36,400	5	182,000	
芝刈工（片掛式）	4,000	5	20,000	
施肥工（人力施工・芝生用）	12,100	1	12,100	
除草剤散布	12,100	1	12,100	
目土掛け工	1,000	1	1,000	

(2) 留意事項

- ・刈り残しやムラがないように均一に刈り込み、除草を行う際には芝生を傷めないよう丁寧に抜き取る
- ・刈り芝については、公園外搬出（搬出後処理費なし）とし、適正に処分する。
- ・必要に応じて目土かけやブラッシング、エアレーション、補植、散水等を適切に行う。

3. 植樹帯除草業務仕様書

(1) 業務内容

業務内容	単位数m ³	回数	合計数量m ³	備考
除草（機械）	40,000	5	200,000	

(2) 留意事項

- ・雑草は根ごと除去し、除草後はきれいに清掃する。
- ・均一に刈り払い、ツル性雑草は除去する。
- ・刈り草については、公園内において適正に処分する。

4. 樹木管理業務仕様書

(1) 業務内容

業務内容	単位数	回数	合計数量	備考
①生垣				
刈り込み	100 m ²	1	100 m ²	
施肥	100 m ²	1	100 m ²	
人力除草	100 m ²	2	200 m ²	
病虫害防除	100 m ²	1	100 m ²	
②高木				
剪定・高枝切り	10 本	1	10 本	
枯木伐採	10 本	1	10 本	
病虫害防除	10 本	1	10 本	

(2) 留意事項

- ・基本剪定および軽剪定等を剪定の必要性や樹種特性に応じて、最も適切な時期と方法で行う。
- ・高木、低木の植栽部分は、必要に応じ抜き取り除草を行い、施肥を行う際は、樹木特性や施肥の種類を考慮し、最も効果的な方法で行う。
- ・病虫害発生の早期発見に努め、剪定防除や薬剤散布を適正に行う。
- ・薬剤散布に際しては、近隣住民や公園利用者に事前周知を行うとともに、健康被害の防止に充分配慮する。
- ・生育不良樹等については、樹勢回復や延命措置を総合的に考えあわせ、やむを得ない場合は伐採を行う。
- ・不要になった支柱は速やかに撤去する。
- ・冬季間の積雪から樹木の枝折れや変形を防ぐために雪囲い等を行う。

5. 施設清掃業務仕様書

(1) 業務内容

業務内容	単位数量	回数	合計数量	備考
①排水設備				
集水枡清掃	10ヶ所	1	10ヶ所	
側溝清掃	1,500m	1	1,500m	
②便所				
清掃		1回/週		
紙の補充		1回/週		
③敷地内巡視清掃		5回/週		
④池等の水修景施設	500 m ²	2	1,000 m ²	

(2) 留意事項

①排水設備清掃

- ・側溝、排水枡、浸透枡、汚水枡、人孔等の排水設備の性能を維持するため適宜点検を行うとともに、溜まった土砂等を除去し適正に処理する（公園内処理可）。

②便所清掃

- ・作業中は利用者の利便性に配慮すること。
- ・衛生器具（便器、手洗い器等）、床、壁、鏡、窓、天井、照明器具等を適切な方法と頻度で清掃し清潔に保つとともに、詰まり等にはすぐに対処する。
- ・トイレットペーパーは、使用状況により補充する。

③敷地内巡視清掃

- ・拾い清掃や掃き清掃を適宜組み合わせ、園路や側溝、園地・広場をきれいな状態に保つとともに、ゴミ、落葉、空き缶、くず、吸殻等の収集漏れのないように集め、処理を行う。
- ・資源廃棄物は、リサイクルを行い資源の再生化を行う。

6. 施設補修・修繕業務

- ・施設及び設備は正常に保持し、適正な利用に供するよう日常的な保守点検を行うとともに、部品交換や施設の補修修繕を行うこと。

別表1

富山市八尾地域都市公園一覽表

No.	公園名	種別	住所	都市公園面積	設置年月日
1	城ヶ山公園	総合	富山市八尾町大字八尾町字城ヶ山 外	96,600.00㎡	昭和31年10月15日
2	八尾西山公園	地区	富山市八尾町大字保内一丁目及び二丁目	77,000.00㎡	平成元年3月29日
3	石戸公園	街区	富山市八尾町石戸89番地	2,200.00㎡	昭和63年3月18日
4	福島2号児童公園	街区	富山市八尾町福島六丁目48番地	5,900.00㎡	昭和63年3月18日
5	福島3号児童公園	街区	富山市八尾町福島四丁目97番地	1,500.00㎡	昭和63年3月31日
6	福島4号児童公園	街区	富山市八尾町福島三丁目80番地	1,500.00㎡	平成3年9月2日
7	町民ひろば	地区	富山市八尾町福島字牧野123番地	29,700.00㎡	平成8年3月31日
8	神通川水辺プラザ	総合	富山市八尾町大字西神通字向島4500番地1外	120,085.00㎡	平成13年10月1日
9	八尾東町公園	街区	富山市八尾町東町2095-1	410.00㎡	平成17年4月1日
10	鏡町児童公園	街区	富山市八尾町大字八尾町字大唐田794-1	890.00㎡	平成17年4月1日
11	下新町運動公園	街区	富山市八尾町下新町地先	7,100.00㎡	平成17年4月1日
12	駅前ふれあい広場	街区	富山市八尾町福島字沼田割18-8 外	2,200.00㎡	平成17年4月1日
13	牧野ふれあい広場	街区	富山市八尾町福島字牧野35-1 外	1,551.91㎡	平成17年4月1日
14	せせらぎ広場	街区	富山市八尾町福島地先	10,900.00㎡	平成17年4月1日
15	新田グリーントウン公園	街区	富山市八尾町新田129-2	580.00㎡	平成17年4月1日
16	天の平団地公園	街区	富山市八尾町新田字天ノ平28-4	740.00㎡	平成17年4月1日
17	上野かざみ台公園	街区	富山市八尾町福島字上野10-2	850.00㎡	平成17年4月1日
18	高善寺トントンの丘公園	街区	富山市八尾町高善寺字石橋割1-28	660.00㎡	平成17年4月1日
19	ラプリータウン奥田公園	街区	富山市八尾町奥田82-23	250.00㎡	平成17年4月1日
20	水谷テクノタウン第1公園	街区	富山市八尾町水谷2049-6 外	320.00㎡	平成17年4月1日
21	水谷テクノタウン第2公園	街区	富山市八尾町水谷2049-9	300.00㎡	平成17年4月1日
22	水谷テクノタウン第3公園	街区	富山市八尾町水谷2055-5 外	1,230.00㎡	平成17年4月1日
23	黒田つばき台公園	街区	富山市八尾町黒田311-9	95.00㎡	平成17年4月1日
24	井田団地公園	街区	富山市八尾町井田776-2	110.00㎡	平成17年4月1日
25	コスモス台大杉公園	街区	富山市八尾町大杉399-17	250.00㎡	平成17年4月1日
26	大杉ロンロンの丘第1公園	街区	富山市八尾町大杉59-5	350.00㎡	平成17年4月1日
27	大杉ロンロンの丘第2公園	街区	富山市八尾町大杉79-4	220.00㎡	平成17年4月1日
28	大杉ロンロンの丘第3公園	街区	富山市八尾町大杉92-4	210.00㎡	平成17年4月1日
29	風の詩大杉公園	街区	富山市八尾町大杉367-9	390.00㎡	平成17年4月1日
30	風の詩薄島公園	街区	富山市八尾町薄島57-28	290.00㎡	平成17年4月1日
31	滅鬼シルキータウン公園	街区	富山市八尾町滅鬼36-4	100.00㎡	平成17年4月1日
32	梅苑町一丁目公園	街区	富山市八尾町梅苑町一丁目94-3	620.00㎡	平成17年4月1日
33	梅苑町二丁目公園	街区	富山市八尾町梅苑町二丁目7	1,000.00㎡	平成17年4月1日
34	高熊ふれあい広場	街区	富山市八尾町高熊字牧野10-1外	3,700.00㎡	平成17年4月1日
35	小長谷台地団地公園	街区	富山市八尾町小長谷字石坂251-21	310.00㎡	平成17年4月1日
36	小長谷団地公園	街区	富山市八尾町小長谷字水沢2488-31	270.00㎡	平成17年4月1日
37	上新町いこいの広場	街区	富山市八尾町上新町字寺山地先	5,100.00㎡	平成18年3月31日
38	水谷テクノタウン第4公園	街区	富山市八尾町上高善寺字山開121-3	280.00㎡	平成18年3月31日
39	ホープタウンみすお公園	街区	富山市八尾町翠尾1-27	310.00㎡	平成18年3月31日
40	新上野団地第1公園	街区	富山市八尾町福島121-6、121-9	706.00㎡	平成24年3月31日
41	新上野団地第2公園	街区	富山市八尾町福島156-10	1,015.00㎡	平成24年3月31日
合計		41		377,601.91㎡	

別表2

公園・緑地等の管理調書(都市公園全体)

名称	合計数量	単位	備考
芝生管理			
芝刈工(5連ギャングモア3tトラクタ牽引)	57,000	m ²	公園・緑地等の管理調書(個別)参照
施肥工(機械施工・芝生用)	11,500	m ²	公園・緑地等の管理調書(個別)参照
除草剤散布	17,250	m ²	公園・緑地等の管理調書(個別)参照
目土掛け工(機械施工)		m ²	
エアレーション		m ²	
殺菌材散布		m ²	
芝刈工(自走ロータリーモア)	298,450	m ²	公園・緑地等の管理調書(個別)参照
施肥工(人力施工・芝生用)	35,300	m ²	公園・緑地等の管理調書(個別)参照
除草剤散布	68,350	m ²	公園・緑地等の管理調書(個別)参照
目土掛け工(機械施工)	27,000	m ²	公園・緑地等の管理調書(個別)参照
芝刈工(肩掛式)	79,950	m ²	公園・緑地等の管理調書(個別)参照
施肥工(人力施工・芝生用)	20,270	m ²	公園・緑地等の管理調書(個別)参照
除草剤散布	20,270	m ²	公園・緑地等の管理調書(個別)参照
目土掛け工(機械施工)	0	m ²	
植樹帯			
除草(機械)	170,900	m ²	公園・緑地等の管理調書(個別)参照
樹木管理			
生垣			
刈込	17,546	m ²	公園・緑地等の管理調書(個別)参照
施肥	9,846	m ²	公園・緑地等の管理調書(個別)参照
人力除草	10,500	m ²	公園・緑地等の管理調書(個別)参照
病虫害防除	2,290	m ²	公園・緑地等の管理調書(個別)参照
寄植え			
剪定刈込	1,416	m ²	公園・緑地等の管理調書(個別)参照
施肥	40,216	m ²	公園・緑地等の管理調書(個別)参照
人力除草	79,600	m ²	公園・緑地等の管理調書(個別)参照
病虫害防除	42	m ²	公園・緑地等の管理調書(個別)参照
高木			
剪定・高枝切り	176	本	公園・緑地等の管理調書(個別)参照
枯木伐採	171	本	公園・緑地等の管理調書(個別)参照
病虫害防除	261	本	公園・緑地等の管理調書(個別)参照
土舗装広場			
防塵材散布(塩カリ)		m ²	
排水構造物			
集水桝清掃	30	個	公園・緑地等の管理調書(個別)参照
側溝清掃	1,420	m	公園・緑地等の管理調書(個別)参照
暗渠管清掃			
便所			
清掃			公園・緑地等の管理調書(個別)参照
紙の補充			公園・緑地等の管理調書(個別)参照
照明灯			
球取替え	1	回/月	公園・緑地等の管理調書(個別)参照
池等の水修景施設			
清掃	1,950	m ²	公園・緑地等の管理調書(個別)参照
水循環設備			
点検・清掃・調整	2	回/月	公園・緑地等の管理調書(個別)参照
水消毒設備			
点検・調整		回	
消毒剤補充			
遊具			
修繕	16	箇所	公園・緑地等の管理調書(個別)参照
軽微な修繕	16	箇所	公園・緑地等の管理調書(個別)参照
点検	16	箇所	公園・緑地等の管理調書(個別)参照
施設補修			
雪囲い	1,800	m ²	公園・緑地等の管理調書(個別)参照
雪囲外し	1,800	m ²	公園・緑地等の管理調書(個別)参照
巡視			公園・緑地等の管理調書(個別)参照
広場の清掃			公園・緑地等の管理調書(個別)参照
広場の除草			公園・緑地等の管理調書(個別)参照

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名; 城ヶ山公園

No.1

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)				m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ロータリーモア)	1,500	5	7,500	m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)	1,000	1	1,000	m ²	
除草剤散布	1,000	1	1,000	m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
芝刈工(肩掛式)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
植樹帯					
除草(機械)	30,000	5	150,000	m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込	10,000	1	10,000	m ²	
施肥	5,000	1	5,000	m ²	
人力除草	5,000	1	5,000	m ²	
病虫害防除					
寄植え					
剪定刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除					
高木					
剪定・高枝切り	32	1	32	本	
枯木伐採	32	1	32	本	
病虫害防除	32	1	32	本	
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃	20	1	20	個	
側溝清掃	400	2	800	m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃			1	回/週	
紙の補充			1	回/週	
照明灯					
球取替え			1	回/月	
池等の水修景施設					
清掃	600	2	1,200	m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整			1	回/月	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕			1		ブランコ1、滑り台1、スプリング2、コンビロープ
軽微な修繕			1		ブランコ1、滑り台1、スプリング2、コンビロープ
点検			1	回/週	ブランコ1、滑り台1、スプリング2、コンビロープ
施設補修					
雪囲い	500	1	500	m ²	
雪囲外し	500	1	500	m ²	
巡視			5	回/週	
広場の清掃				回/週	巡視と併せて適宜
広場の除草				回/週	巡視と併せて適宜

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名; 西山公園

No.2

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)	5,750	6	34,500	m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)	5,750	2	11,500	m ²	
除草剤散布	5,750	3	17,250	m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ロータリーモア)	2,650	6	15,900	m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)	2,650	2	5,300	m ²	
除草剤散布	2,650	3	7,950	m ²	
目土掛け工(機械施工)			0	m ²	
芝刈工(肩掛式)	1,000	5	5,000	m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)	1,000	1	1,000	m ²	
除草剤散布	1,000	1	1,000	m ²	
目土掛け工(機械施工)			0	m ²	
植樹帯					
除草(機械)	3,000	2	6,000	m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込	1,000	1	1,000	m ²	
施肥	1,000	1	1,000	m ²	
人力除草	1,000	1	1,000	m ²	
病虫害防除	1,000	1	1,000	m ²	
寄植え					
剪定刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除					
高木					
剪定・高枝切り	30	1	30	本	
枯木伐採	30	1	30	本	
病虫害防除	30	1	30	本	
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃				個	
側溝清掃	500	1	500	m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃			1	回/週	
紙の補充			1	回/週	
照明灯					
球取替え					
池等の水修景施設					
清掃	250	1	250	m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整				回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕			1		シーズン1、スプリング2
軽微な修繕			1		シーズン1、スプリング2
点検			1	回/週	シーズン1、スプリング2
施設補修					
雪囲い	300	1	300	m ²	
雪囲外し	300	1	300	m ²	
巡視			5	回/週	
広場の清掃				回/週	巡視と併せて適宜
広場の除草				回/週	巡視と併せて適宜

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名; 石戸公園

No.3

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)				m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ロータリーモア)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
芝刈工(肩掛式)	670	5	3,350	m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)	670	1	670	m ²	
除草剤散布	670	1	670	m ²	
目土掛け工(機械施工)			0	m ²	
植樹帯					
除草(機械)	300	5	1,500	m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込	100	3	300	m ²	
施肥	100	1	100	m ²	
人力除草	100	1	100	m ²	
病虫害防除					
寄植え					
剪定刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除					
高木					
剪定・高枝切り	5	1	5	本	
枯木伐採	10	1	10	本	
病虫害防除	20	1	20	本	
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃				個	
側溝清掃				m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃			1	回/週	
紙の補充			1	回/週	
照明灯					
球取替え					
池等の水修景施設					
清掃				m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整				回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕			1		滑り台1、鉄棒1、シーソー1
軽微な修繕			1		滑り台1、鉄棒1、シーソー1
点検			1	回/週	滑り台1、鉄棒1、シーソー1
施設補修					
雪囲い				m ²	
雪囲外し				m ²	
巡視			1	回/週	
広場の清掃				回/週	
広場の除草				回/週	

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名; 福島2号児童公園

No.4

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)				m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ロータリーモア)	2,000	5	10,000	m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)	2,000	1	2,000	m ²	
除草剤散布	2,000	1	2,000	m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
芝刈工(肩掛式)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
植樹帯					
除草(機械)	1,000	5	5,000	m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込	500	1	500	m ²	
施肥	500	1	500	m ²	
人力除草	500	1	500	m ²	
病虫害防除	500	1	500	m ²	
寄植え					
剪定刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除					
高木					
剪定・高枝切り	10	1	10	本	
枯木伐採	10	1	10	本	
病虫害防除	10	1	10	本	
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃				個	
側溝清掃				m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃			1	回/週	
紙の補充			1	回/週	
照明灯					
球取替え					
池等の水修景施設					
清掃				m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整				回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕			1		ブランク1
軽微な修繕			1		ブランク1
点検			1	回/週	ブランク1
施設補修					
雪囲い				m ²	
雪囲外し				m ²	
巡視			1	回/週	
広場の清掃				回/週	巡視と併せて適宜
広場の除草				回/週	巡視と併せて適宜

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名; 福島3号児童公園

No.5

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)				m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ロータリーモア)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
芝刈工(肩掛式)	150	5	750	m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)	150	1	150	m ²	
除草剤散布	150	1	150	m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
植樹帯					
除草(機械)				m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草	300	4	1,200	m ²	
病虫害防除					
寄植え					
剪定刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除					
高木					
剪定・高枝切り	5	1	5	本	
枯木伐採	5	1	5	本	
病虫害防除	20	1	20	本	
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃				個	
側溝清掃				m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃			1	回/週	
紙の補充			1	回/週	
照明灯					
球取替え					
池等の水修景施設					
清掃				m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整				回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕			1		ブランコ1、滑り台1、鉄棒1
軽微な修繕			1		ブランコ1、滑り台1、鉄棒1
点検			1	回/週	ブランコ1、滑り台1、鉄棒1
施設補修					
雪囲い				m ²	
雪囲外し				m ²	
巡視			1	回/週	
広場の清掃				回/週	巡視と併せて適宜
広場の除草				回/週	巡視と併せて適宜

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名: 福島4号児童公園

No.6

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3トラクタ牽引)				m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ロータリーモア)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
芝刈工(肩掛式)	600	5	3,000	m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)	600	1	600	m ²	
除草剤散布	600	1	600	m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
植樹帯					
除草(機械)	360	5	1,800	m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込	300	1	300	m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除	300	1	300	m ²	
寄植え					
剪定刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除					
高木					
剪定・高枝切り	10	1	10	本	
枯木伐採	10	1	10	本	
病虫害防除	30	1	30	本	
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃				個	
側溝清掃				m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃			1	回/週	
紙の補充			1	回/週	
照明灯					
球取替え					
池等の水修景施設					
清掃				m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整				回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕			1		ブランコ1、滑り台1、鉄棒1
軽微な修繕			1		ブランコ1、滑り台1、鉄棒1
点検			1	回/週	ブランコ1、滑り台1、鉄棒1
施設補修					
雪囲い				m ²	
雪囲外し				m ²	
巡視			1	回/週	
広場の清掃				回/週	巡視と併せて適宜
広場の除草				回/週	巡視と併せて適宜

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名: 町民ひろば

No.7

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)				m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ロータリーモア)	6,000	5	30,000	m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
芝刈工(肩掛式)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)	6,000	3	18,000	m ²	
除草剤散布	6,000	3	18,000	m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
植樹帯					
除草(機械)	1,000	5	5,000	m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込	1,000	3	3,000	m ²	
施肥	1,000	3	3,000	m ²	
人力除草	1,000	3	3,000	m ²	
病虫害防除					
寄植え					
剪定刈込	458	3	1,374	m ²	
施肥	458	3	1,374	m ²	
人力除草	500	3	1,500	m ²	
病虫害防除					
高木					
剪定・高枝切り	10	1	10	本	
枯木伐採	10	1	10	本	
病虫害防除	50	1	50	本	
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃	10	1	10	個	
側溝清掃	100	1	100	m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃			5	回/週	
紙の補充			5	回/週	
照明灯					
球取替え					
池等の水修景施設					
清掃				m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整				回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕			1		滑り台1、シーソー1、スプリング3
軽微な修繕			1		滑り台1、シーソー1、スプリング3
点検			1	回/週	滑り台1、シーソー1、スプリング3
施設補修					
雪囲い	1,000	1	1,000	m ²	
雪囲外し	1,000	1	1,000	m ²	
巡視			5	回/週	
広場の清掃				回/週	巡視と併せて適宜
広場の除草				回/週	巡視と併せて適宜

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名; 神通川水辺プラザ

No.8

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)				m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ロータリーモア)	57,400	3	172,200	m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)	27,000	1	27,000	m ²	
除草剤散布	57,400	1	57,400	m ²	
目土掛け工(機械施工)	27,000	1	27,000	m ²	
芝刈工(肩掛式)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
植樹帯					
除草(機械)				m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込	2,000	1	2,000	m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除					
寄植え					
剪定刈込				m ²	
施肥	38,800	1	38,800	m ²	
人力除草	38,800	2	77,600	m ²	
病虫害防除					
高木					
剪定・高枝切り	50	1	50	本	
枯木伐採	50	1	50	本	
病虫害防除	50	1	50	本	
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃				個	
側溝清掃				m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃			1	回/週	
紙の補充			1	回/週	
照明灯					
球取替え					
池等の水修景施設					
清掃				m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整				回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕			1		シーソー1、スプリング3、コマ型遊具3
軽微な修繕			1		シーソー1、スプリング3、コマ型遊具3
点検			1	回/週	シーソー1、スプリング3、コマ型遊具3
施設補修					
雪囲い				回/月	
雪囲外し				m ²	
巡視			5	回/週	
広場の清掃				回/週	巡視と併せて適宜
広場の除草				回/週	巡視と併せて適宜

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名; 八尾東町公園

No.9

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)				m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ロータリーモア)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
芝刈工(肩掛式)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
植樹帯					
除草(機械)	200	1	200	m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込	100	1	100	m ²	
施肥				m ²	
人力除草	100	1	100	m ²	
病虫害防除					
寄植え					
剪定刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除					
高木					
剪定・高枝切り					
枯木伐採					
病虫害防除					
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃				個	
側溝清掃	10	1	10	m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃				回/週	
紙の補充				回/週	
照明灯					
球取替え					
池等の水修景施設					
清掃				m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整				回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕					
軽微な修繕					
点検				回/年	
施設補修					
雪囲い				m ²	
雪囲外し				m ²	
巡視			1	回/週	
広場の清掃				回/週	巡視と併せて適宜
広場の除草				回/週	巡視と併せて適宜

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名; 鏡町児童公園

No.10

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)				m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ロータリーモア)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
芝刈工(肩掛式)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
植樹帯					
除草(機械)	250	1	250	m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込	100	1	100	m ²	
施肥				m ²	
人力除草	100	1	100	m ²	
病虫害防除					
寄植え					
剪定刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除					
高木					
剪定・高枝切り					
枯木伐採					
病虫害防除					
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃				個	
側溝清掃	10	1	10	m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃				回/週	
紙の補充				回/週	
照明灯					
球取替え					
池等の水修景施設					
清掃				m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整				回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕					
軽微な修繕					
点検				回/年	
施設補修					
雪囲い				m ²	
雪囲外し				m ²	
巡視			1	回/週	
広場の清掃				回/週	巡視と併せて適宜
広場の除草				回/週	巡視と併せて適宜

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名; 下新町運動公園

No.11

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)	4,500	5	22,500	m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ロータリーモア)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
芝刈工(肩掛式)	2,600	5	13,000	m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
植樹帯					
除草(機械)				m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除					
寄植え					
剪定刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除					
高木					
剪定・高枝切り					
枯木伐採					
病虫害防除					
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃				個	
側溝清掃				m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃				回/週	
紙の補充				回/週	
照明灯					
球取替え					
池等の水修景施設					
清掃				m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整				回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕					
軽微な修繕					
点検				回/年	
施設補修					
雪囲い				m ²	
雪囲外し				m ²	
巡視			1	回/週	
広場の清掃				回/週	巡視と併せて適宜
広場の除草				回/週	巡視と併せて適宜

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名; 駅前ふれあい広場

No.12

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)				m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ロータリーモア)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
芝刈工(肩掛式)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
植樹帯					
除草(機械)				m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草	100	5	500	m ²	
病虫害防除					
寄植え					
剪定刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草	100	5	500	m ²	
病虫害防除					
高木					
剪定・高枝切り	10	1	10	本	
枯木伐採				本	
病虫害防除	20	1	20	本	
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃				個	
側溝清掃				m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃				回/週	
紙の補充				回/週	
照明灯					
球取替え					
池等の水修景施設					
清掃				m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整				回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕					
軽微な修繕					
点検				回/年	
施設補修					
雪囲い				m ²	
雪囲外し				m ²	
巡視			1	回/週	
広場の清掃				回/週	巡視と併せて適宜
広場の除草				回/週	巡視と併せて適宜

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名; 牧野ふれあい広場

No.13

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)				m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ロータリーモア)	150	4	600	m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
芝刈工(肩掛式)	150	4	600	m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
植樹帯					
除草(機械)	150	1	150	m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込	100	1	100	m ²	
施肥	100	1	100	m ²	
人力除草	100	1	100	m ²	
病虫害防除	150	1	150	m ²	
寄植え					
剪定刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除					
高木					
剪定・高枝切り					
枯木伐採					
病虫害防除					
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃				個	
側溝清掃				m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃				回/週	
紙の補充				回/週	
照明灯					
球取替え					
池等の水修景施設					
清掃				m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整				回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕			1		ブランコ1、滑り台1
軽微な修繕			1		ブランコ1、滑り台1
点検			1	回/週	ブランコ1、滑り台1
施設補修					
雪囲い				m ²	
雪囲外し				m ²	
巡視			1	回/週	
広場の清掃				回/週	巡視と併せて適宜
広場の除草				回/週	巡視と併せて適宜

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名; せせらぎ広場

No.14

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)				m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ロータリーモア)	7,450	5	37,250	m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
芝刈工(肩掛式)	3,000	5	15,000	m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
植樹帯					
除草(機械)				m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除					
寄植え					
剪定刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除					
高木					
剪定・高枝切り					
枯木伐採					
病虫害防除					
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃				個	
側溝清掃				m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃				回/週	
紙の補充				回/週	
照明灯					
球取替え					
池等の水修景施設					
清掃	500	1	500	m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整			1	回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕					
軽微な修繕					
点検				回/年	
施設補修					
雪囲い				m ²	
雪囲外し				m ²	
巡視			1	回/年	
広場の清掃				回/週	巡視と併せて適宜
広場の除草				回/週	巡視と併せて適宜

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名; 新田グリーントウン公園

No.15

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)				m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ロータリーモア)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
芝刈工(肩掛式)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
植樹帯					
除草(機械)				m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除					
寄植え					
剪定刈込	10	0.2	2.0	m ²	
施肥	10	0.2	2.0	m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除	10	0.2	2.0	m ²	
高木					
剪定・高枝切り	8	0.2	1.6	本	
枯木伐採	8	0.2	1.6	本	
病虫害防除	8	0.2	1.6	本	
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃				個	
側溝清掃				m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃				回/週	
紙の補充				回/週	
照明灯					
球取替え					
池等の水修景施設					
清掃				m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整				回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕			1		滑り台1
軽微な修繕			1		滑り台1
点検			1	回/年	滑り台1
施設補修					
雪囲い				m ²	
雪囲外し				m ²	
巡視			3	回/年	
広場の清掃	580			m ²	公園愛護会
広場の除草	580			m ²	公園愛護会

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名; 天の平団地公園

No.16

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)				m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ローターモア)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
芝刈工(肩掛式)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
植樹帯					
除草(機械)				m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除					
寄植え					
剪定刈込	50	0.2	10.0	m ²	
施肥	50	0.2	10.0	m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除	50	0.2	10.0	m ²	
高木					
剪定・高枝切り	24	0.2	4.8	本	
枯木伐採	24	0.2	4.8	本	
病虫害防除	24	0.2	4.8	本	
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃				個	
側溝清掃				m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃				回/週	
紙の補充				回/週	
照明灯					
球取替え					
池等の水修景施設					
清掃				m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整				回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕			1		滑り台1
軽微な修繕			1		滑り台1
点検			1	回/年	滑り台1
施設補修					
雪囲い				m ²	
雪囲外し				m ²	
巡視			3	回/年	
広場の清掃	740			m ²	公園愛護会
広場の除草	740			m ²	公園愛護会

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名; 上野かざみ台公園

No.17

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)				m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ローターモア)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
芝刈工(肩掛式)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
植樹帯					
除草(機械)				m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込	30	0.2	6.0	m ²	
施肥	30	0.2	6.0	m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除					
寄植え					
剪定刈込	20	0.2	4.0	m ²	
施肥	20	0.2	4.0	m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除	20	0.2	4.0	m ²	
高木					
剪定・高枝切り	14	0.2	2.8	本	
枯木伐採	14	0.2	2.8	本	
病虫害防除	14	0.2	2.8	本	
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃				個	
側溝清掃				m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃				回/週	
紙の補充				回/週	
照明灯					
球取替え	1				照明灯1
池等の水修景施設					
清掃				m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整				回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕					
軽微な修繕					
点検				回/年	
施設補修					
雪囲い				m ²	
雪囲外し				m ²	
巡視			3	回/年	
広場の清掃	850			m ²	公園愛護会
広場の除草	850			m ²	公園愛護会

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名; 高善寺トントンの丘公園

No.18

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)				m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ロータリーモア)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
芝刈工(肩掛式)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
植樹帯					
除草(機械)				m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除					
寄植え					
剪定刈込	1	0.2	0.2	m ²	
施肥	1	0.2	0.2	m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除	1	0.2	0.2	m ²	
高木					
剪定・高枝切り				本	
枯木伐採				本	
病虫害防除				本	
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃				個	
側溝清掃				m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃				回/週	
紙の補充				回/週	
照明灯					
球取替え					
池等の水修景施設					
清掃				m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整				回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕			1		
軽微な修繕			1		
点検			1	回/年	
施設補修					
雪囲い				m ²	
雪囲外し				m ²	
巡視			3	回/年	
広場の清掃	660			m ²	
広場の除草	660			m ²	

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名: ラブリータウン奥田公園

No.19

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)				m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ロータリーモア)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
芝刈工(肩掛式)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
植樹帯					
除草(機械)				m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除					
寄植え					
剪定刈込	1	0.2	0.2	m ²	
施肥	1	0.2	0.2	m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除	1	0.2	0.2	m ²	
高木					
剪定・高枝切り				本	
枯木伐採				本	
病虫害防除				本	
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃				個	
側溝清掃				m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃				回/週	
紙の補充				回/週	
照明灯					
球取替え					
池等の水修景施設					
清掃				m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整				回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕			1		ブランク1
軽微な修繕			1		ブランク1
点検			1	回/年	ブランク1
施設補修					
雪囲い				m ²	
雪囲外し				m ²	
巡視			3	回/年	
広場の清掃	250			m ²	公園愛護会
広場の除草	250			m ²	公園愛護会

公園・緑地等の管理調書（個別）

公園名； 水谷テクノニュータウン第1公園

No.20

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工（5連ギヤングモア3tトラクタ牽引）				m ²	
施肥工（機械施工・芝生用）				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工（機械施工）				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工（自走ロータリーモア）				m ²	
施肥工（人力施工・芝生用）				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工（機械施工）				m ²	
芝刈工（肩掛式）				m ²	
施肥工（人力施工・芝生用）				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工（機械施工）				m ²	
植樹帯					
除草（機械）				m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除					
寄植え					
剪定刈込	10	0.2	2	m ²	
施肥	10	0.2	2	m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除	10	0.2	2	m ²	
高木					
剪定・高枝切り				本	
枯木伐採				本	
病虫害防除				本	
土舗装広場					
防塵材散布（塩カリ）				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃				個	
側溝清掃				m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃				回/週	
紙の補充				回/週	
照明灯					
球取替え					
池等の水修景施設					
清掃				m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整				回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕					
軽微な修繕					
点検				回/年	
施設補修					
雪囲い				m ²	
雪囲外し				m ²	
巡視			3	回/年	
広場の清掃	320			m ²	公園愛護会
広場の除草	320			m ²	公園愛護会

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名; 水谷テクノニュータウン第2公園

No.21

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)				m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ロータリーモア)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
芝刈工(肩掛式)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
植樹帯					
除草(機械)				m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除					
寄植え					
剪定刈込	10	0.2	2.0	m ²	
施肥	10	0.2	2.0	m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除	10	0.2	2.0	m ²	
高木					
剪定・高枝切り				本	
枯木伐採				本	
病虫害防除				本	
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃				個	
側溝清掃				m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃				回/週	
紙の補充				回/週	
照明灯					
球取替え					
池等の水修景施設					
清掃				m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整				回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕					
軽微な修繕					
点検				回/年	
施設補修					
雪囲い				m ²	
雪囲外し				m ²	
巡視			3	回/年	
広場の清掃	300			m ²	公園愛護会
広場の除草	300			m ²	公園愛護会

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名; 水谷テクノニュータウン第3公園

No.22

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)				m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ロータリーモア)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
芝刈工(肩掛式)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
植樹帯					
除草(機械)				m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除					
寄植え					
剪定刈込	30	0.2	6.0	m ²	
施肥	30	0.2	6.0	m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除	30	0.2	6.0	m ²	
高木					
剪定・高枝切り				本	
枯木伐採				本	
病虫害防除				本	
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃				個	
側溝清掃				m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃				回/週	
紙の補充				回/週	
照明灯					
球取替え					
池等の水修景施設					
清掃				m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整				回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕			1		ブランコ1、滑り台1
軽微な修繕			1		ブランコ1、滑り台1
点検			1	回/年	ブランコ1、滑り台1
施設補修					
雪囲い				m ²	
雪囲外し				m ²	
巡視			3	回/年	
広場の清掃	880			m ²	公園愛護会
広場の除草	880			m ²	公園愛護会

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名; 黒田つばき台公園

No.23

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)				m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ロータリーモア)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
芝刈工(肩掛式)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
植樹帯					
除草(機械)				m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除					
寄植え					
剪定刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除				m ²	
高木					
剪定・高枝切り				本	
枯木伐採				本	
病虫害防除				本	
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃				個	
側溝清掃				m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃				回/週	
紙の補充				回/週	
照明灯					
球取替え					
池等の水修景施設					
清掃				m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整				回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕					
軽微な修繕					
点検				回/年	
施設補修					
雪囲い				m ²	
雪囲外し				m ²	
巡視			3	回/年	
広場の清掃	95			m ²	公園愛護会
広場の除草	95			m ²	公園愛護会

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名; 井田団地公園

No.24

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)				m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ロータリーモア)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
芝刈工(肩掛式)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
植樹帯					
除草(機械)				m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除					
寄植え					
剪定刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除				m ²	
高木					
剪定・高枝切り	4	0.2	0.8	本	
枯木伐採	4	0.2	0.8	本	
病虫害防除	4	0.2	0.8	本	
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃				個	
側溝清掃				m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃				回/週	
紙の補充				回/週	
照明灯					
球取替え					
池等の水修景施設					
清掃				m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整				回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕					
軽微な修繕					
点検				回/年	
施設補修					
雪囲い				m ²	
雪囲外し				m ²	
巡視			3	回/年	
広場の清掃	110			m ²	公園愛護会
広場の除草	110			m ²	公園愛護会

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名; コスモス台大杉公園

No.25

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)				m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ロータリーモア)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
芝刈工(肩掛式)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
植樹帯					
除草(機械)				m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除					
寄植え					
剪定刈込	3	0.2	0.6	m ²	
施肥	3	0.2	0.6	m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除	3	0.2	0.6	m ²	
高木					
剪定・高枝切り	3	0.2	0.6	本	
枯木伐採	3	0.2	0.6	本	
病虫害防除	3	0.2	0.6	本	
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃				個	
側溝清掃				m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃				回/週	
紙の補充				回/週	
照明灯					
球取替え					
池等の水修景施設					
清掃				m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整				回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕					
軽微な修繕					
点検				回/年	
施設補修					
雪囲い				m ²	
雪囲外し				m ²	
巡視			3	回/年	
広場の清掃	250			m ²	公園愛護会
広場の除草	250			m ²	公園愛護会

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名; 大杉ロンロンの丘第1公園

No.26

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)				m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ロータリーモア)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
芝刈工(肩掛式)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
植樹帯					
除草(機械)				m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込	50	0.2	10.0	m ²	
施肥	50	0.2	10.0	m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除	50	0.2	10.0	m ²	
寄植え					
剪定刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除				m ²	
高木					
剪定・高枝切り				本	
枯木伐採				本	
病虫害防除				本	
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃				個	
側溝清掃				m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃				回/週	
紙の補充				回/週	
照明灯					
球取替え	2				照明灯2
池等の水修景施設					
清掃				m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整				回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕			1		ブランコ1、滑り台1
軽微な修繕			1		ブランコ1、滑り台1
点検			1	回/年	ブランコ1、滑り台1
施設補修					
雪囲い				m ²	
雪囲外し				m ²	
巡視			3	回/年	
広場の清掃	350			m ²	公園愛護会
広場の除草	350			m ²	公園愛護会

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名; 大杉ロンロンの丘第2公園

No.27

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)				m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ロータリーモア)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
芝刈工(肩掛式)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
植樹帯					
除草(機械)				m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除				m ²	
寄植え					
剪定刈込	3	0.2	0.6	m ²	
施肥	3	0.2	0.6	m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除	3	0.2	0.6	m ²	
高木					
剪定・高枝切り				本	
枯木伐採				本	
病虫害防除				本	
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃				個	
側溝清掃				m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃				回/週	
紙の補充				回/週	
照明灯					
球取替え					
池等の水修景施設					
清掃				m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整				回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕					
軽微な修繕					
点検				回/年	
施設補修					
雪囲い				m ²	
雪囲外し				m ²	
巡視			3	回/年	
広場の清掃	220			m ²	公園愛護会
広場の除草	220			m ²	公園愛護会

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名; 大杉ロンロンの丘第3公園

No.28

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)				m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ロータリーモア)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
芝刈工(肩掛式)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
植樹帯					
除草(機械)				m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除				m ²	
寄植え					
剪定刈込	5	0.2	1.0	m ²	
施肥	5	0.2	1.0	m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除	5	0.2	1.0	m ²	
高木					
剪定・高枝切り				本	
枯木伐採				本	
病虫害防除				本	
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃				個	
側溝清掃				m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃				回/週	
紙の補充				回/週	
照明灯					
球取替え					
池等の水修景施設					
清掃				m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整				回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕					
軽微な修繕					
点検				回/年	
施設補修					
雪囲い				m ²	
雪囲外し				m ²	
巡視			3	回/年	
広場の清掃	210			m ²	公園愛護会
広場の除草	210			m ²	公園愛護会

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名; 風の詩大杉公園

No.29

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)				m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ロータリーモア)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
芝刈工(肩掛式)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
植樹帯					
除草(機械)				m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込	35	0.2	7.0	m ²	
施肥	35	0.2	7.0	m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除	35	0.2	7.0	m ²	
寄植え					
剪定刈込	20	0.2	4.0	m ²	
施肥	20	0.2	4.0	m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除	20	0.2	4.0	m ²	
高木					
剪定・高枝切り	11	0.2	2.2	本	
枯木伐採	11	0.2	2.2	本	
病虫害防除	11	0.2	2.2	本	
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃				個	
側溝清掃				m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃				回/週	
紙の補充				回/週	
照明灯					
球取替え					
池等の水修景施設					
清掃				m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整				回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕					
軽微な修繕					
点検				回/年	
施設補修					
雪囲い				m ²	
雪囲外し				m ²	
巡視			3	回/年	
広場の清掃	390			m ²	公園愛護会
広場の除草	390			m ²	公園愛護会

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名; 風の詩薄島公園

No.30

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)				m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ロータリーモア)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
芝刈工(肩掛式)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
植樹帯					
除草(機械)				m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込	35	0.2	7.0	m ²	
施肥	35	0.2	7.0	m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除	35	0.2	7.0	m ²	
寄植え					
剪定刈込	30	0.2	6.0	m ²	
施肥	30	0.2	6.0	m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除	30	0.2	6.0	m ²	
高木					
剪定・高枝切り	11	0.2	2.2	本	
枯木伐採	11	0.2	2.2	本	
病虫害防除	11	0.2	2.2	本	
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃				個	
側溝清掃				m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃				回/週	
紙の補充				回/週	
照明灯					
球取替え					
池等の水修景施設					
清掃				m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整				回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕					
軽微な修繕					
点検				回/年	
施設補修					
雪囲い				m ²	
雪囲外し				m ²	
巡視			3	回/年	
広場の清掃	290			m ²	公園愛護会
広場の除草	290			m ²	公園愛護会

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名; 滅鬼シルキータウン公園

No.31

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)				m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ローターモア)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
芝刈工(肩掛式)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
植樹帯					
除草(機械)				m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除				m ²	
寄植え					
剪定刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除				m ²	
高木					
剪定・高枝切り				本	
枯木伐採				本	
病虫害防除				本	
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃				個	
側溝清掃				m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃				回/週	
紙の補充				回/週	
照明灯					
球取替え					
池等の水修景施設					
清掃				m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整				回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕					
軽微な修繕					
点検				回/年	
施設補修					
雪囲い				m ²	
雪囲外し				m ²	
巡視			3	回/年	
広場の清掃	100			m ²	公園愛護会
広場の除草	100			m ²	公園愛護会

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名: 梅苑町一丁目公園

No.32

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)				m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ロータリーモア)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
芝刈工(肩掛式)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
植樹帯					
除草(機械)				m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除				m ²	
寄植え					
剪定刈込	12	0.2	2.4	m ²	
施肥	12	0.2	2.4	m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除	12	0.2	2.4	m ²	
高木					
剪定・高枝切り				本	
枯木伐採				本	
病虫害防除				本	
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃				個	
側溝清掃				m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃				回/週	
紙の補充				回/週	
照明灯					
球取替え					
池等の水修景施設					
清掃				m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整				回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕					
軽微な修繕					
点検				回/年	
施設補修					
雪囲い				m ²	
雪囲外し				m ²	
巡視			3	回/年	
広場の清掃	620			m ²	公園愛護会
広場の除草	620			m ²	公園愛護会

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名; 梅苑町二丁目公園

No.33

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)				m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ロータリーモア)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
芝刈工(肩掛式)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
植樹帯					
除草(機械)				m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込	20	0.2	4.0	m ²	
施肥	20	0.2	4.0	m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除	20	0.2	4.0	m ²	
寄植え					
剪定刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除				m ²	
高木					
剪定・高枝切り	6	0.2	1.2	本	
枯木伐採	6	0.2	1.2	本	
病虫害防除	6	0.2	1.2	本	
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃				個	
側溝清掃				m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃			1	回/週	公衆便所別途
紙の補充			1	回/週	公衆便所別途
照明灯					
球取替え	1				照明灯1
池等の水修景施設					
清掃				m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整				回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕					
軽微な修繕					
点検				回/年	
施設補修					
雪囲い				m ²	
雪囲外し				m ²	
巡視			3	回/年	
広場の清掃	1,000			m ²	公園愛護会
広場の除草	1,000			m ²	公園愛護会

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名; 高熊ふれあい広場

No.34

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)				m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ロータリーモア)	2,500	5	12,500	m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
芝刈工(肩掛式)	5,000	4	20,000	m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
植樹帯					
除草(機械)	1,000	1	1,000	m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込	100	1	100	m ²	
施肥	100	1	100	m ²	
人力除草	100	1	100	m ²	
病虫害防除	300	1	300	m ²	
寄植え					
剪定刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除					
高木					
剪定・高枝切り					
枯木伐採					
病虫害防除					
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃				個	
側溝清掃				m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃				回/週	
紙の補充				回/週	
照明灯					
球取替え					
池等の水修景施設					
清掃				m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整				回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕					
軽微な修繕					
点検				回/週	
施設補修					
雪囲い				m ²	
雪囲外し				m ²	
巡視			1	回/週	
広場の清掃				回/週	巡視と併せて適宜
広場の除草				回/週	巡視と併せて適宜

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名; 小長谷台地団地公園

No.35

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)				m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ロータリーモア)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
芝刈工(肩掛式)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
植樹帯					
除草(機械)				m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除				m ²	
寄植え					
剪定刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除				m ²	
高木					
剪定・高枝切り	4	0.2	0.8	本	
枯木伐採	4	0.2	0.8	本	
病虫害防除	4	0.2	0.8	本	
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃				個	
側溝清掃				m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃				回/週	
紙の補充				回/週	
照明灯					
球取替え					
池等の水修景施設					
清掃				m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整				回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕			1		ブランク01
軽微な修繕			1		ブランク01
点検			1	回/年	ブランク01
施設補修					
雪囲い				m ²	
雪囲外し				m ²	
巡視			3	回/年	
広場の清掃				m ²	巡視と併せて適宜
広場の除草				m ²	巡視と併せて適宜

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名; 小長谷団地公園

No.36

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)				m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ロータリーモア)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
芝刈工(肩掛式)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
植樹帯					
除草(機械)				m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込	25	0.2	5.0	m ²	
施肥	25	0.2	5.0	m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除	25	0.2	5.0	m ²	
寄植え					
剪定刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除				m ²	
高木					
剪定・高枝切り				本	
枯木伐採				本	
病虫害防除				本	
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃				個	
側溝清掃				m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃				回/週	
紙の補充				回/週	
照明灯					
球取替え					
池等の水修景施設					
清掃				m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整				回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕					
軽微な修繕					
点検				回/年	
施設補修					
雪囲い				m ²	
雪囲外し				m ²	
巡視			3	回/年	
広場の清掃				m ²	巡視と併せて適宜
広場の除草				m ²	巡視と併せて適宜

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名; 上新町いこいの広場

No.37

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)				m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ロータリーモア)	2,500	5	12,500	m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
芝刈工(肩掛式)	5,000	4	20,000	m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
植樹帯					
除草(機械)				m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除				m ²	
寄植え					
剪定刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除				m ²	
高木					
剪定・高枝切り					
枯木伐採					
病虫害防除					
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃				個	
側溝清掃				m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃				回/週	
紙の補充				回/週	
照明灯					
球取替え					
池等の水修景施設					
清掃				m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整				回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕					
軽微な修繕					
点検				回/週	
施設補修					
雪囲い				m ²	
雪囲外し				m ²	
巡視			3	回/年	
広場の清掃				回/週	巡視と併せて適宜
広場の除草				回/週	巡視と併せて適宜

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名; 水谷テクノニュータウン第4公園

No.38

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)				m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ローターモア)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
芝刈工(肩掛式)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
植樹帯					
除草(機械)				m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除					
寄植え					
剪定刈込	4	0.2	0.8	m ²	
施肥	4	0.2	0.8	m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除	4	0.2	0.8	m ²	
高木					
剪定・高枝切り	1	0.2	0.2	本	
枯木伐採	1	0.2	0.2	本	
病虫害防除	1	0.2	0.2	本	
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃				個	
側溝清掃				m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃				回/週	
紙の補充				回/週	
照明灯					
球取替え					
池等の水修景施設					
清掃				m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整				回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕					
軽微な修繕					
点検				回/年	
施設補修					
雪囲い				m ²	
雪囲外し				m ²	
巡視			3	回/年	
広場の清掃	280			m ²	公園愛護会
広場の除草	280			m ²	公園愛護会

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名; ホーブタウンみすお公園

No.39

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)				m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ロータリーモア)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
芝刈工(肩掛式)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
植樹帯					
除草(機械)				m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込	35	0.2	7.0	m ²	
施肥	35	0.2	7.0	m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除	35	0.2	7.0	m ²	
寄植え					
剪定刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除				m ²	
高木					
剪定・高枝切り	3	0.2	0.6	本	
枯木伐採	3	0.2	0.6	本	
病虫害防除	3	0.2	0.6	本	
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃				個	
側溝清掃				m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃				回/週	
紙の補充				回/週	
照明灯					
球取替え					
池等の水修景施設					
清掃				m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整				回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕					
軽微な修繕					
点検				回/年	
施設補修					
雪囲い				m ²	
雪囲外し				m ²	
巡視			1	回/週	
広場の清掃	310			m ²	公園愛護会
広場の除草	310			m ²	公園愛護会

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名: 新上野団地第1公園

No.40

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)				m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ロータリーモア)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
芝刈工(肩掛式)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
植樹帯					
除草(機械)				m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除				m ²	
寄植え					
剪定刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除				m ²	
高木					
剪定・高枝切り	3	0.2	0.6	本	
枯木伐採	3	0.2	0.6	本	
病虫害防除	3	0.2	0.6	本	
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃				個	
側溝清掃				m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃				回/週	
紙の補充				回/週	
照明灯					
球取替え					
池等の水修景施設					
清掃				m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整				回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕			1		ブランコ1、滑り台1
軽微な修繕			1		ブランコ1、滑り台1
点検			1	回/年	ブランコ1、滑り台1
施設補修					
雪囲い				m ²	
雪囲外し				m ²	
巡視			3	回/年	
広場の清掃				m ²	巡視と併せて適宜
広場の除草				m ²	巡視と併せて適宜

公園・緑地等の管理調書(個別)

公園名；新上野団地第2公園

No.41

名称	単位数量	回数	合計数量	単位	備考
芝生管理					
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)				m ²	
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
エアレーション				m ²	
殺菌材散布				m ²	
芝刈工(自走ロータリーモア)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
芝刈工(肩掛式)				m ²	
施肥工(人力施工・芝生用)				m ²	
除草剤散布				m ²	
目土掛け工(機械施工)				m ²	
植樹帯					
除草(機械)				m ²	
樹木管理					
生垣					
刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除				m ²	
寄植え					
剪定刈込				m ²	
施肥				m ²	
人力除草				m ²	
病虫害防除				m ²	
高木					
剪定・高枝切り	3	0.2	0.6	本	
枯木伐採	3	0.2	0.6	本	
病虫害防除	3	0.2	0.6	本	
土舗装広場					
防塵材散布(塩カリ)				m ²	
排水構造物					
集水桝清掃				個	
側溝清掃				m	
暗渠管清掃					
便所					
清掃				回/週	
紙の補充				回/週	
照明灯					
球取替え					
池等の水修景施設					
清掃				m ²	
水循環設備					
点検・清掃・調整				回	
水消毒設備					
点検・調整				回	
消毒剤補充					
遊具					
修繕					
軽微な修繕					
点検				回/年	
施設補修					
雪囲い				m ²	
雪囲外し				m ²	
巡視			3	回/年	
広場の清掃				m ²	巡視と併せて適宜
広場の除草				m ²	巡視と併せて適宜

別表3

水辺プラザ施設・設備区分

	管理・設置場所	施設・設備名	員数	設置者	維持管理者	備 考
1	芝生広場	自由広場1(駐車場)	1面	富山市	富山市	
2		自由広場2(駐車場)	1面	富山市	富山市	
3		多目的広場	1面	富山市	富山市	
4		ソフトボール場	2面	富山市	富山市	
5		わんぱく広場	1面	富山市	富山市	
6		バーベキュー広場	1面	富山市	富山市	
7		バックネット(転倒式)	2基	富山市	富山市	
8		サッカーゴール(可動式)	8基	富山市	富山市	
9		ベンチ	16基	富山市	富山市	
10		遊具	8基	富山市	富山市	
11		水飲み場	1基	富山市	富山市	
12		縁石工	1式	富山市	富山市	
13		シェルター	1基	富山市	富山市	
14		バーベキュー炉セット	4基	富山市	富山市	
15		テーブルセット	4基	富山市	富山市	
16		景石	20基	富山市	富山市	
17		園路工	1式	富山市	富山市	
18		給水管	1式	富山市	富山市	
19		サヤ管	1式	富山市	富山市	
20		給水管土工	1式	富山市	富山市	
21		止水栓	1式	富山市	富山市	
22		園路側溝	1式	国土交通省	富山市	
23		集水側溝	1式	国土交通省	富山市	
24		集水柵	1基	国土交通省	富山市	
25		吐口工(上流側)	1基	国土交通省	富山市	
26		吐口工(下流側)	1基	国土交通省	富山市	
27		盛土工	1式	富山市	富山市	
28		注意・配置看板	2基	富山市	富山市	
29		得点板	2基	富山市	富山市	
30		ネット	330m	富山市	富山市	
31	ふれあい広場(さくらコース)	ふれあい広場	1面	富山市	富山市	
32		ベンチ	5基	富山市	富山市	
33		シェルター	2基	富山市	富山市	
34		総合案内看板	1基	富山市	富山市	
35		ルール・マナー案内看板	1基	富山市	富山市	
36		コース表示板	18基	富山市	富山市	
37		抽選器	2セット	富山市	富山市	
38		スタート台	18台	富山市	富山市	
39		ホールカップ・ピン	18セット	富山市	富山市	
40		OB杭	112本	富山市	富山市	
41		防球ネット	573m	富山市	富山市	
42		植栽工	47m ²	富山市	富山市	
43		縁石工	1式	富山市	富山市	
44		盛土工	1式	富山市	富山市	
45		注意・配置看板	1基	富山市	富山市	
46	散策広場	散策広場	1面	富山市	富山市	
47		縁石工	1式	富山市	富山市	
48		シェルター	1基	富山市	富山市	
49		ベンチ	5基	富山市	富山市	
50		盛土工	1式	富山市	富山市	
51		施設案内板	1基	富山市	富山市	
52	うるおい広場	うるおい広場	1面	富山市	富山市	
53		ベンチ	7基	富山市	富山市	
54		シェルター	2基	富山市	富山市	
55		総合案内看板	1基	富山市	富山市	
56		ルール・マナー看板	1基	富山市	富山市	

	管理・設置場所	施設・設備名	員数	設置者	維持管理者	備考
57	うるおい広場(しらさぎコース)	コース表示板	18基	富山市	富山市	
58		抽選器	2セット	富山市	富山市	
59		スタート台(人工芝付)	18台	富山市	富山市	
60		ホールカップ+ピン	18セット	富山市	富山市	
61		OB杭	188本	富山市	富山市	
62		防球ネット	1式	富山市	富山市	
63	駐車場1(AC)	注意・配置看板	1基	富山市	富山市	
64		舗装工	1式	富山市	富山市	
65		歩車道境界ブロック	2式	富山市	富山市	
66		地先境界ブロック	3式	富山市	富山市	
67	原っぱ広場(自然観察エリア)	原っぱ広場	1面	富山市	富山市	
68		注意・配置看板	1基	富山市	富山市	
69		シェルター	1基	富山市	富山市	
70		園路工	1式	富山市	富山市	
71	駐車場2(砂利)	注意・配置看板	1基	国土交通省	国土交通省	
72		舗装工	1式	富山市	富山市	
73	駐車場3(AC)	注意・配置看板	1基	富山市	富山市	
74		舗装工	1式	富山市	富山市	
75	散策広場横	カヌー練習場	1式	国土交通省	富山市・教委	
76	管理用道路	(芝生広場分)周路工	1式	国土交通省	富山市	
77		(ふれあい広場分)周路工	1式	国土交通省	富山市	
78		(散策広場分)周路工	1式	国土交通省	富山市	
79		(うるおい広場分)周路工	1式	国土交通省	富山市	
80		(原っぱ広場分)周路工	1式	国土交通省	富山市	
81		(その他繋ぎ)周路工	1式	国土交通省	富山市	
82	その他施設	保管庫	2基	富山市	富山市	
83		灰置場	1箇所	富山市	富山市	
84		砂置場	1箇所	富山市	富山市	
85		刈芝置場	1箇所	富山市	富山市	
86	その他	階段護岸1	1基	国土交通省	国土交通省	
87		階段護岸2	1基	国土交通省	富山市	
88		階段護岸3	1基	国土交通省	国土交通省	
89		階段護岸4	1基	国土交通省	富山市	
90		バリアフリー坂路	1本	国土交通省	国土交通省	
91		R19.0附近坂路	1本	国土交通省	国土交通省	
92		護岸坂路(ふれあい学習館下)	1本	国土交通省	富山市	
93		上流坂路	1本	国土交通省	国土交通省	
94		上流木道工	1式	国土交通省	国土交通省	
95		下流坂路	1本	国土交通省	国土交通省	
96		下流木道工	1式	国土交通省	国土交通省	
97		デッキ(神通橋附近)	1基	国土交通省	国土交通省	
98		観覧席	5基	国土交通省	富山市	
99	水辺プラザ最下流(婦中町)	駐輪場	一面	国土交通省	富山市	
100	水辺プラザ最下流	階段工(神名社入口)	1式	国土交通省	集落	

別表4

神通川水辺プラザ自然ふれあい学習館施設・設備一覧表

	管理・設置場所	施設・設備名	員数	数量	設置者	維持管理者	備考	
1	自然ふれあい学習館	ソファベッド	ゼム	1	富山市	富山市		
2		アウトドアマット	ノーマット'スタンダード'クッション	3	富山市	富山市		
3		音響機器			1	富山市	富山市	
4		ワイヤレスアンプ	SRP-A802S		1	富山市	富山市	
5		チューナーユニット	WRU-806		2	富山市	富山市	
6		ワイヤレスマイクロホン(ハンド型)	WRU-804		1	富山市	富山市	
7		ワイヤレスマイクロホン(タイピン型)	WRU-824		1	富山市	富山市	
8		ブロードバンドルーター	BLR2-TX4		1	富山市	富山市	
9		掃除用具庫(1F・2F)	ITO CT-11NG		1	富山市	富山市	
10		会議テーブル	ITO NB-1860 ネオグレー		15	富山市	富山市	
11		講演台(2F)	PLUS FO-KDB LGY		1	富山市	富山市	
12		会議用チェア(2F)	ITO CM01-MX グリーン		40	国土交通省	富山市	
13		チェア台車(2F)	ITO E-4		2	国土交通省	富山市	
14		片袖机(事務室)	PLUS LA-117A-3 LGY		2	国土交通省	富山市	
15		事務椅子(事務室)	PLUS KC-NE22SL シーグリーン		2	国土交通省	富山市	
16		パンフレットスタンド(1F)	ITO PA-44		1	富山市	富山市	
17		テーブル(事務室)	ITO CT-510		1	富山市	富山市	
18		休憩ソファ(2F)	PLUS LS型 ブルー		1	富山市	富山市	
19		食器棚(事務室)	PLUS TK型		1	富山市	富山市	
20		商品陳列棚(1F)	チヨタ' PM、D、E、F		1	富山市	富山市	
21		階段式踏み台(2F)	PLUS CS-100 グレー		2	富山市	富山市	
22		エコベンチ(1F)	HOUTOKU PHA201 ブラウン		2	富山市	富山市	
23		食堂用椅子(1F)	ITO RNK-T4C ターコイズ		12	富山市	富山市	
24		食堂用テーブル(1F)	PLUS TF型		1	富山市	富山市	
25		収縮型テントB型(6本脚)(1F、イベント用)	PLUS B型 64-866		3	富山市	富山市	
26	ふれあい学習館・資料展示室	昆虫標本	一式		国土交通省	富山市		
27		書籍・本棚	一式		国土交通省	富山市		
28	ふれあい学習館・二階研修室	音響設備	一式		国土交通省	富山市		
29		ビデオプロジェクター設備	一式		国土交通省	富山市		

別表 5

富山市久婦須川ダム周辺広場管理一覧表

名	称	面積	合計面積	完成	備考
里山広場	エントランス広場	4,700 m ²	150,700 m ²	H 1 6 . 3	駐車場34台
	管理棟	延床171.9m ²			
	パークゴルフ場A	6,700 m ²			張芝2708m ² ・吹付3379m ²
	パークゴルフ場B	6,800 m ²			張芝2799m ² ・吹付3220m ²
	舗装広場	2,000 m ²			駐車場60台
	芝生広場 1	12,000 m ²			芝吹付工
	芝生広場 2	2,000 m ²			芝吹付工
	実のなる木の広場	12,300 m ²			
	その他広場	20,000 m ²			
	道路・水路等				
	法面等	84,200 m ²			
親水広場	親水広場	17,800 m ²	17,800 m ²	H 1 6 . 3	張芝工 1,030m ²
	駐車場				芝吹付工 9,300m ²
	水汲み場				駐車場34台
	公衆便所				
木の広場	展望台・駐車場	1,000 m ²	1,000 m ²	H 1 4 . 3	駐車場 9台
出会いの広場	展望台・駐車場	3,200 m ²	3,200 m ²	H 1 4 . 8	駐車場16台
	公衆便所				
風の広場	展望台・駐車場	350 m ²	350 m ²	H 1 3 . 3	駐車場 3台
大地の広場	展望台・駐車場	750 m ²	750 m ²	H 1 3 . 3	駐車場 9台
合	計	m ²	173,800 m ²		

別表6

富山市久婦須川ダム周辺広場管理作業表

名称	単位数量	回数	合数量	単位
芝生管理				
芝刈工(5連ギヤングモア3tトラクタ牽引)				m ²
施肥工(機械施工・芝生用)				m ²
除草剤散布				m ²
目土掛け工(機械施工)				m ²
エアレーション				m ²
殺菌材散布				m ²
芝刈工(自走ローターモア)	36,400	5	182,000	m ²
施肥工(人力施工・芝生用)	12,100	1	12,100	m ²
除草剤散布	12,100	1	12,100	m ²
目土掛け工(機械施工)	1,000	1	1,000	m ²
芝刈工(肩掛式)	4,000	5	20,000	m ²
施肥工(人力施工・芝生用)			0	m ²
除草剤散布			0	m ²
目土掛け工(機械施工)			0	m ²
植樹帯				
除草(機械)	40,000	5	200,000	m ²
樹木管理				
生垣				
刈込	100	1	100	m ²
施肥	100	1	100	m ²
人力除草	100	2	200	m ²
病虫害防除	100	1	100	m ²
寄植え				
剪定刈込				m ²
施肥				m ²
人力除草				m ²
病虫害防除				
高木				
剪定・高枝切り	10	1	10	本
枯木伐採	10	1	10	本
病虫害防除	10	1	10	本
土舗装広場				
防塵材散布(塩カリ)				m ²
排水構造物				
集水枳清掃	10	1	10	個
側溝清掃	1,500	1	1,500	m
暗渠管清掃				
便所				
清掃			1	回/週
紙の補充			1	回/週
照明灯				
球取替え			1	回/年
池等の水修景施設				
清掃	500	2	1,000	m ²
水循環設備				
点検・清掃・調整				回
水消毒設備				
点検・調整				回
消毒剤補充				
管理棟				
清掃			1	回/月
軽微な修繕			2	回/年
トイレ清掃			1	回/週
施設補修			1	回/月
雪囲い			0	m ²
雪囲外し			0	m ²
巡視			1	回/週

別表7

富山市久婦須川ダム周辺広場里山広場休憩棟備品一覧表

場 所	備品名	メーカー	型式	数量
管理人室	タイガー浄水マイコン電動ポット	タイガー	PDG-C300(3.0L)	1
管理人室	事務机	プラス	L-117S-3 620-454	1
管理人室	事務イス	プラス	KC-121NL 67-918	1
管理人室	月予定表	プラス	LB-430-K008 624-315	1
管理人室	軽量物品棚 天地5	プラス	1500W*450D*1800H	2
器具庫	移動机(ソフエッジ)	プラス	YT-R615B 03-500	2
器具庫	パイプイス	プラス	FC-521E 68-115	20
器具庫	伸縮型テント(名前入)	プラス	B型 2間×3間	1
調理室	ホクウ皿自動ハカリ	ホクウ	BHK-08	2
調理室	ガスコンロ ハイカロリー		MD-308P	1
調理室	ステン寸胴鍋 (IH対応)		30cm蓋付 AZV-66	1
調理室	ステン寸胴鍋 (IH対応)		24cm蓋付 AZV-66	1
トイレ	トイレ用砂取りマット(変形)	テラモト	アセサスラバー 1930*1650	1
トイレ	トイレ用マット(変形)	テラモト	ケミタングルソフト 800* 800	2

富山市八尾地域都市公園、富山市神通川水辺プラザ自然ふれあい学習館及び富山市久婦須川ダム周辺広場の
管理運営業務に関する基本協定書（案）

富山市（以下「甲」という。）と〇〇〇（以下「乙」という。）とは、富山市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年富山市条例第309号。以下「手續条例」という。）第8条の規定により、富山市八尾地域都市公園（以下「都市公園」という。）、富山市神通川水辺プラザ自然ふれあい学習館（以下「学習館」という。）及び富山市久婦須川ダム周辺広場（以下「ダム広場」という。）の管理運営業務（以下「管理業務」という。）について、次のとおり基本協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この基本協定は、都市公園、学習館及びダム広場（以下「都市公園等」という。）の管理運営に関し必要な事項を定めるものとし、甲及び乙は、この基本協定に従い、信義に従って誠実にこれを履行しなければならない。

（指定期間等）

第2条 甲が乙を指定管理者として指定する期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までとする。

2 管理業務に係る会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

（管理業務の範囲）

第3条 乙が行う業務の範囲は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 都市公園等及び附属設備等の維持管理に関する業務
- (2) 学習館及びダム広場の使用承認に関する業務
- (3) 都市公園及びダム広場の行為許可に関する業務
- (4) 都市公園及び学習館の使用料徴収に関する業務
- (5) 前4号に掲げるもののほか、都市公園等の管理に関し市長が必要と認める業務

2 前項各号に掲げる業務の詳細は、富山市八尾地域都市公園管理業務仕様書、富山市神通川水辺プラザ自然ふれあい学習館管理業務仕様書及び富山市久婦須川ダム周辺広場管理業務仕様書に定めるとおりとする。

（使用料の徴収等の委託）

第4条 甲は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び第165条の3第1項の規定に基づき、都市公園及び学習館の使用料の徴収及び還付に関する事務を乙に委託するものとする。

（再委託等の禁止）

第5条 乙は、管理業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、事前に甲の書面による承諾を受けたときは、管理業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせることができる。

2 前項の規定により乙が管理業務の一部を第三者に実施させる場合は、すべて乙の責任及び費用負担において行うこととし、乙が使用する第三者の責めに帰すべき事由により生じた損害及び追加費用は、すべて乙の負担とする。

3 乙は、第三者に対し、本協定に基づいて生ずる権利義務を譲渡し、若しくは承継させ、又は権利を担保に供してはならない。

（指定管理者の責務）

第6条 乙は、手續条例、富山市都市公園条例（平成17年富山市条例第234号）、同条例施行規則（平成17年富山市規則第220号）、富山市神通川水辺プラザ自然ふれあい学習館常例（平成17年富山市条例第238号）、同条例施行規則（平成17年富山市規則第224号）、富山市久婦須川ダム周辺広場条例（平成17年富山市条例第239号）、同条例施行規則（平成17年富山市規則第225号）及び関連する法令等を遵守するとともに、都市公園、学習館及びダム広場を常に良好な状態において管理し、施設の効用を最大限発

揮できるよう管理業務を行わなければならない。

- 2 乙は、施設及び施設利用者に事故及び災害が発生した場合は、迅速かつ適切な対応を行った上、直ちに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。
- 3 乙は、管理業務の継続が困難となった場合又はそのおそれが生じた場合は、その状況について、直ちに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。

(管理業務委託料)

第7条 甲が乙に支払う指定期間中の管理業務委託料は、〇〇〇円（うち消費税及び地方消費税の額〇〇円）を限度とする。

- 2 各年度の管理業務委託料は、次の金額を基本とし、各年度の開始前に甲乙協議のうえ定めるものとする。

令和3年度 000円（うち消費税及び地方消費税の額00円）

（内訳）都市公園 000円（うち消費税及び地方消費税の額00円）

学習館 000円（うち消費税及び地方消費税の額00円）

ダム広場 000円（うち消費税及び地方消費税の額00円）

令和4年度 000円（うち消費税及び地方消費税の額00円）

（内訳）都市公園 000円（うち消費税及び地方消費税の額00円）

学習館 000円（うち消費税及び地方消費税の額00円）

ダム広場 000円（うち消費税及び地方消費税の額00円）

令和5年度 000円（うち消費税及び地方消費税の額00円）

（内訳）都市公園 000円（うち消費税及び地方消費税の額00円）

学習館 000円（うち消費税及び地方消費税の額00円）

ダム広場 000円（うち消費税及び地方消費税の額00円）

令和6年度 000円（うち消費税及び地方消費税の額00円）

（内訳）都市公園 000円（うち消費税及び地方消費税の額00円）

学習館 000円（うち消費税及び地方消費税の額00円）

ダム広場 000円（うち消費税及び地方消費税の額00円）

令和7年度 000円（うち消費税及び地方消費税の額00円）

（内訳）都市公園 000円（うち消費税及び地方消費税の額00円）

学習館 000円（うち消費税及び地方消費税の額00円）

ダム広場 000円（うち消費税及び地方消費税の額00円）

- 3 甲は、前2項の管理業務委託料を、乙が毎年度作成する収支計画書に基づく請求により支払うものとする。

(備品等の取扱い)

第8条 甲は別紙「神通川水辺プラザ自然ふれあい学習館施設・設備一覧表」、「富山市久婦須川ダム周辺広場里山広場休憩棟備品一覧表」（以下「備品等」という。）を乙に無償で貸与する。

- 2 経年劣化又は乙の責めによらない事由による滅失・き損等により備品等を管理業務に供することができなくなった場合、甲は乙との協議に基づき、管理業務に必要と認められる範囲で当該備品等を調達又は購入し、乙に無償で貸与するものとする。
- 3 乙は、指定管理期間中、備品等を常に良好な状態に保つとともに、甲の定める備品台帳を作成し、これを備え置かなければならない。また、乙は定期的に備品台帳と現物の照合を行い、滅失・き損等が確認された場合は、速やかに甲へ報告し、前項に定める対応を行うものとする。
- 4 乙は、自己の費用負担等により管理業務に必要な備品類を購入することができる。この場合、購入した備品類の所有権は乙に帰属し、乙は前項に定める備品台帳とは区別してこれを管理するものとする。

(リスク分担)

第9条 管理業務に関するリスク分担については、「富山市八尾地域都市公園等公共施設管理業務リスク分担表」のとおりとする。

(管理業務計画書の提出等)

第10条 乙は、毎年度2月末日までに、翌年度の管理業務について、次の各号に掲げる事項を記載した管理業務計画書を甲に提出し、承認を得なければならない。ただし、令和3年度の管理業務については、令和3年3月31日までに、同計画書を提出し、承認を得るものとする。

- (1) 管理業務の概要及び実施時期
- (2) 管理業務の実施体制
- (3) 収支計画書
- (4) 管理業務に必要な諸規定及び非常時の対応体制
- (5) その他甲が必要と認める事項

2 乙は、富山市八尾地域都市公園管理業務仕様書、富山市神通川水辺プラザ自然ふれあい学習館管理業務仕様書及び富山市久婦須川ダム周辺広場管理業務仕様書に定めのない、管理業務の改善又は都市公園等の建物・設備の改修、物品の設置及び都市公園等の周辺地域における施設整備などについて甲に対して提案を行う場合は、提案の必要性、管理業務において見込まれる改善点その他甲が必要と認める事項を記載した書類(以下「提案書」という。)を毎年度1月末日までに甲に提出しなければならない。

ただし、当該提案の実施に当たり、甲に新たな財政的負担が生ずると見込まれる場合については、乙は毎年度9月末日までに甲に当該提案書を提出しなければならない。

3 乙は、第1項の管理業務計画書を提出した後に、前項の事由以外により計画を変更する必要がある場合は、変更の内容について甲に協議の上、必要に応じて変更後の管理業務計画書を甲に提出しなければならない。

(管理業務報告書の提出)

第11条 乙は、毎月10日までに、前月の管理業務の実施状況、施設の利用状況及び使用料の収入状況等を記載した管理業務報告書を甲に提出しなければならない。

(事業報告書の提出等)

第12条 乙は、毎年5月末日までに、前年度の管理業務について、次の各号に掲げる事項を記載した事業報告書を甲に提出しなければならない。

- (1) 管理業務の実施状況及び施設の利用状況
- (2) 使用料又の収入状況
- (3) 管理業務の経費の収支状況
- (4) その他甲が必要と認める事項

(管理業務の報告、調査、指示)

第13条 甲は、前3条の規定により提出された計画書及び報告書の内容を審査し、必要な指示を行うことができる。

2 甲は、施設の管理の適正を期するため必要と認めるときは、乙に対して、管理業務又は経理の状況に関し随時報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることができる。

3 乙は、甲から前2項に定める報告要求、調査の申出又は改善指示を受けた場合、速やかにそれに応じなければならない。

(帳簿等の保存)

第14条 乙は、管理業務に関する帳簿及び書類等を整備し、常に業務の執行状況を明らかにしておくとともに、帳簿等を会計年度終了の日から5年間保存しなければならない。

(施設の毀損等)

第15条 乙は、故意又は過失により、施設又は設備備品を損傷し、又は滅失したときは、直ちにその旨を甲に報告するとともに、これを原状に回復し、又はその損傷若しくは滅失によって生じた損害を甲に賠償しなければならない。

(不完全履行による管理業務委託料の減額及び損害賠償)

第16条 甲は、乙が管理業務の一部を履行しないとき、又は管理業務の履行が不完全であるときは、管理業務委託料からその不履行又は不完全履行に相当する金額を減額することができる。この場合において、甲に損害が生じたときは、乙は、その損害を賠償しなければならない。

(原状回復義務等)

第17条 乙は、その指定の期間が満了したとき、又は指定を取り消され、若しくは期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じられたときは、その管理を行わないこととなった施設及び設備を直ちに原状に回復し、甲に対して本施設及び備品を明け渡さなければならない。ただし、通常の使用における経年劣化及び甲が原状回復を要しないと認めたときは、この限りでない。

(第三者に対する損害の賠償等)

第18条 管理業務の履行にあたり、乙の責めに帰すべき事由により第三者に損害を与えたときは、原則として乙がその損害を賠償しなければならない。ただし、損害を受けた第三者の求めに応じ甲が損害を賠償したときは、甲は乙に対して求償権を有するものとする。

(指定の取消等)

第19条 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、乙に対しその状況を確認の上、指定管理者の指定を取り消し、又は期間を定めて管理業務の全部又は一部の停止を命ずることができる。この場合において、乙に生じた損害については、甲はその賠償の責めを負わないものとする。

(1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第10項の規定による報告の要求、調査又は指示に対して、これに応じず、又は虚偽の報告をし、若しくは調査を妨げたとき。

(2) この基本協定に違反したとき。

(3) 指定管理候補者として選定しない法人等に該当することとなったとき。

(4) 申請時に提出した書類の内容に虚偽の事項が記載されていたことが判明したとき。

(5) 団体の経営状況の悪化等により管理業務を行うことが不可能又は著しく困難になったとき。

(6) 乙がその責に帰すべき事由により、甲に対し指定解除の申出をしたとき。

(7) 組織的な非違行為が行われていた場合など、管理業務を行わせておくことが、社会通念上著しく不適当と判断されるとき。

2 乙は、前項の規定により指定を取り消されたときは、違約金として、当該指定が取り消された年度における年度協定に規定する管理業務委託料の100分の10に相当する額を甲に支払わなければならない。

3 第1項の規定により指定を取り消した場合において、甲に生じた損害が前項に規定する違約金の額を上回ったときは、乙はその損害を賠償しなければならない。

4 甲は第1項の規定に基づく指定の取消し又は管理業務の全部又は一部の停止により乙に損害が生じても、その賠償の責を負わない。

(業務の引継ぎ)

第20条 乙は、その指定期間が満了したとき、又は指定を取り消され、若しくは期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じられたときは、都市公園等の管理業務が遅滞なく円滑に実施されるよう、甲が定める期間内に、甲又は甲が指定した者に対して適正に管理業務を引継がなければならない。ただし、甲の承認を得たときはこの限りでない。

2 管理業務の引継ぎ方法、日時等については、甲と乙が協議のうえ、決定する。

(秘密保持義務等)

第21条 乙が行う管理業務に従事している者又は従事していた者は、当該管理業務に関して知り得た秘密を漏らし、又は不当な目的に利用してはならない。

2 乙は、富山市個人情報保護条例（平成17年富山市条例第31号）第9条、第10条及び第56条の規定により、保有個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他の保有個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

3 乙は、管理業務を実施するにあたり、個人情報の保護に関し、富山市八尾地域都市公園等公共施設管理業務の個人情報の保護に関する取扱い仕様書に定める事項を遵守しなければならない。

4 乙は、富山市情報セキュリティポリシーの情報セキュリティ基本方針4の規定により、情報資産に関する情報セキュリティ対策のために必要な措置を講じなければならない。

5 乙は、管理業務を実施するにあたり、情報セキュリティ対策に関し、情報セキュリティ特記事項に定める事項を遵守しなければならない。

（情報公開）

第22条 乙は、富山市情報公開条例（平成17年富山市条例第30号）第29条の規定により、情報公開を行うための必要な措置を講ずることとし、乙に対し管理業務の実施に関し乙が保有する情報の公開の申し出があったときは、公開対象となる情報の公開に努めるものとする。

（名称等の変更の届出）

第23条 乙は、その名称、代表者の氏名又は主たる事務所の所在地の変更があったときは、直ちに、その旨を甲に届け出なければならない。

（権利義務の譲渡等の禁止）

第24条 乙は、この基本協定によって生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは承継させ、又は権利を担保に供してはならない。ただし、あらかじめ甲の書面による承諾を得た場合は、この限りでない。

（基本協定の変更）

第25条 管理業務に関し事情が著しく変更したとき又は特別な事情が生じたときは、甲乙協議の上、この基本協定を変更することができる。

（年度協定書の締結）

第26条 甲及び乙は、第7条第1項の管理業務委託料及び同条第2項の規定により甲乙協議の上定められた管理業務委託料並びに第10条の規定により提出された管理業務計画書に基づき、管理業務の適正な執行を期するため、毎年度当初に富山市八尾地域都市公園、富山市神通川水辺プラザ自然ふれあい学習館及び富山市久婦須川ダム周辺広場の管理運営業務に関する年度協定書を締結するものとする。

（協議）

第27条 この基本協定に関し疑義が生じたとき又はこの基本協定に定めのない事項については、甲乙協議の上、別に定めるものとする。

この基本協定の締結を証するため、この基本協定書2通を作成し、両者記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

令和〇年〇月〇〇日

甲 富山市新桜町7番38号
富山市長 森 雅 志

乙

富山市八尾地域都市公園等公共施設管理業務リスク分担表

△は従分担

種 類	主 な 内 容	負 担 者	
		市	指定管理者
法制度変更	施設管理業務に要する資格の変更等、指定管理業務に特別に影響を及ぼす法制の変更又は新設	○	
税制度変更	指定管理業務の内容にかかわらず、全てのものに影響を及ぼす税制の変更又は新設（法人税、固定資産税、事業所税等）		○
	上記のうち、消費税及び地方消費税については、変更後の税率に基づく管理委託費を支払うことにより市が当該費用を負担する。	○	
金利変動			○
物価変動	通常は指定管理者の負担とするが、大幅又は急激な物価変動の影響により、管理運営に支障が生じるおそれがあるときは、市と協議する。 （協議対象経費） ①燃料費（ガソリン、灯油、ガス等）、②上下水道料金、③電気料	△	○
政策転換	施設の廃止により指定管理業務の継続が困難になった場合、施設用途の変更により管理業務内容の変更を余儀なくされた場合など	○	
許認可の取得 遅延	市が取得すべきもの	○	
	指定管理者が取得すべきもの		○
住民及び施設 利用者対応	処分権限を有する指定管理者の行った処分に対する訴訟 指定管理業務に対する住民及び利用者からの苦情、要望	△	○
不可抗力	戦争、天災、暴動等の不可抗力による施設の修復及び指定管理業務の継続不能	○	
	上記の要因により、施設を避難場所等に使用することによる指定管理業務の継続不能	○	
書類の誤り	仕様書等の市がその内容について責任を負うべき書類	○	
	指定申請書等の指定管理者がその内容について責任を負うべき書類		○
資金調達	市が指定管理者に支払う経費の支払い遅延による損害	○	
	指定管理者が業者等に支払う経費の支払い遅延による損害		○
施設、設備、 備品、資料等 の焼失、滅失、 損傷、盗難等	指定管理者の故意、過失によるもの		○
	経年劣化によるもの、又は相手方が特定できない第三者の行為によるもののうち、原状回復に要する経費の年度合計額が次の金額以下のもの 各年度 2,300 千円（【内訳】都市公園 1,800 千円、学習館 400 千円、ダム広場 100 千円） 上記金額を超えることが見込まれるときは、市と事前協議するものとする。		○
第三者賠償	施設等の瑕疵により損害を与えた場合	○	
	指定管理者が施設等に瑕疵があることを知りながら、それを放置したことにより損害を与えた場合		○
	指定管理業務により損害（個人情報漏えい、不正利用等による損害を含む。）を与えた場合		○
事業の終了	政策転換による指定管理者の撤収費用	○	
	指定期間の終了、指定の取消による指定管理者の撤収費用		○

I 一般事項

1 個人情報の保有の制限等

- (1) 乙は、個人情報を保有するに当たっては、この協定による管理業務を遂行するため必要な場合に限り、かつ、その利用の目的をできる限り特定しなければならない。
- (2) 乙は、特定された利用の目的（以下「利用目的」という。）の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を保有してはならない。
- (3) 乙は、利用目的を変更する場合には、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲内において、市の承認を得なければならない。

2 個人情報の取得の制限

- (1) 乙は、個人情報を取得するときは、利用目的の達成に必要な範囲内で、適法かつ適正な手段により取得しなければならない。
- (2) 乙は、思想、信条及び宗教に関する個人情報並びに社会的差別の原因となるおそれのある個人情報については、取得してはならない。
- (3) 乙は、個人情報を取得するときは、本人の同意があるとき又は人の生命、身体、財産の保護のために緊急に必要があるときなどの場合を除き、原則として本人から取得しなければならない。

3 利用目的の明示

乙は、本人から直接書面（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録（以下「電磁的記録」という。）を含む。）に記録された当該本人の個人情報を取得するときは、人の生命、身体又は財産の保護のために緊急に必要があるとき又は取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められるときを除き、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。

4 正確性の確保

乙は、利用目的の達成に必要な範囲内で、保有個人情報が過去又は現在の事実と合致するよう努めなければならない。

5 不要となった個人情報の取扱い

乙は、この協定が終了したとき又は保有する保有個人情報が不要となったときは、速やかに当該情報を市に譲渡し、又は市の指示のもとに適切な手段により速やかに廃棄し、若しくは消去しなければならない。

6 事務を委託する場合の措置

乙は、個人情報の取扱いを第三者に委託しようとするときは、個人情報の保護に関し必要な措置を講じなければならない。

7 従事者の義務

個人情報の取扱いに従事する職員若しくは職員であった者又は前条の受託業務に従事している者若しくは従事していた者は、その業務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。

II 個別事項

項目及び個人情報を取扱う業務の名称	取扱う個人情報の内容	取扱いの留意事項及び個人情報の保護に関する措置事項
1 使用申込受付、承認、使用料徴収業務	申請者の住所、氏名	取得する個人情報は、申請に必要な事項や減免要件を確認するために必要な事項のみとし、申請者以外からは取得しない。
2 使用者管理	申請者の住所、氏名	担当職員以外は取扱わないこととする。
3 呼び出し業務	申請者の住所、氏名	園内等での呼び出しに際しては、姓のみの呼び出しとし、個人が特定できる住所と姓名で呼び出しはしない。
4 施設使用の状況の掲示	個人使用者の氏名	個人が、個人の活動として施設を使用する場合は、本人の了解なしに、その使用状況を施設の掲示板等に掲示しない。
5 イベント案内業務	申請者の住所、氏名	使用申込み時にイベント等各種案内に個人情報（住所、氏名等）を利用することの了解を本人から得、了解のあった利用者のみ案内を行うこと。

情報セキュリティ特記事項

1 基本事項

乙は、本業務に係る情報資産（富山市情報セキュリティポリシー情報セキュリティ基本方針2(9)による）を取り扱うにあたり、情報セキュリティの重要性を認識し、情報資産の漏えい、紛失、盗難、改ざん等から保護するため、本特記事項を適切に実施し、富山市情報セキュリティポリシーの本旨に従い、必要な措置を講じなければならない。

2 責任体制の整備

乙は、本業務に係る情報の安全管理について、内部における責任体制を構築し、その体制を維持しなければならない。

3 業務目的以外の利用等の禁止

乙は、甲の指示又は承諾があるときを除き、本業務に係る情報資産を当該業務以外の目的に利用、加工、複製、複写、又は第三者に提供してはならない。

4 情報資産の保管及び搬送

乙は、本業務に係る情報資産の漏えい、紛失、盗難、改ざん、その他の事故等を防止するため、情報資産の保管及び搬送に際し、重要度に応じた措置を講じなければならない。

5 再委託の禁止

(1) 乙は、甲の書面による再委託の承諾があるときを除き、重要な情報資産の取扱いを自ら行うものとし、その取扱いを第三者に委託してはならない。

(2) 乙は、甲の承諾を得て重要な情報資産の取扱いを第三者に委託しようとするときは、当該委託先に、この情報セキュリティ特記事項を遵守させるとともに、甲に対して、当該委託先の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

6 従事者に対する教育の実施

乙は、情報資産を取り扱う業務の従事者に対し、情報セキュリティに関する教育を実施し、情報セキュリティの確保に努めなければならない。

7 事故発生時の報告義務

乙は、本業務に係る情報資産の漏えい、紛失、盗難、改ざん、その他の事故等が生じ、又は生じた可能性があることを知ったときは、速やかに甲に報告し、その指示に従わなければならない。この協定が終了し、又は指定が取り消された後においても同様とする。

8 調査等の実施

(1) 甲は、本業務に係る乙の情報セキュリティの運用状況に関し、必要に応じて報告を求め、業務履行場所への立入調査及び監査を行うことができるものとする。

(2) 乙は、甲から業務履行場所への調査等の申入れがあったときは、特段の理由が認められる場合を除き、協力しなければならない。

9 情報資産の帰属

乙が本業務のために収集、作成又は保有する情報資産は、甲の所有に属するものとする。ただし、乙が管理業務委託料により購入した機器、ソフトウェア、ライセンスは乙の所有に属するものとする。

10 情報資産の返還

乙は、この協定が終了し、又は指定が取り消されたときは、本業務に係る情報資産を、速やかに甲に返還しなければならない。

11 特記事項に違反した場合の指定の取消し及び損害賠償

乙が、この情報セキュリティ特記事項に違反し、甲に対する損害を発生させた場合は、甲は、指定の取消し及び損害賠償の請求をすることができるものとする。

12 その他

乙は、1から11までに定めるもののほか、情報資産の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。